

シンポジウム

13:00 ~ 15:30



地域ネットワークで支える子育て

コーディネーター 中川 利彦氏 (弁護士)

パネリスト 工藤 充子氏 (長岡京市子育て支援ネットワーク代表)
小崎 恭弘氏 (大阪教育大学教育学部准教授)
林 明子氏 (NPOわかやま子育てサークル本部 サンマザー代表)
村木 厚子氏 (厚生労働事務次官)
柳川 敏彦氏 (和歌山県立医科大学保健看護学部教授)

概要

子育てを支援する地域の取り組みが児童虐待の防止に重要であり、その実践報告と男性の育児参加や親支援プログラムの活用などの観点も加えて今後の展開について議論した。

司会 ただいまより、シンポジウム「地域ネットワークで支える子育て」を始めさせていただきます。

まず初めに、本日のコーディネーター及びパネリストの方々について、お一人ずつご紹介させていただきます。

左側のパネリストの皆さんをご紹介します。
厚生労働事務次官の村木厚子さんです。

村木氏 よろしく申し上げます。

司会 大阪教育大学教育学部准教授の小崎恭弘さんです。

小崎氏 どうぞよろしく申し上げます。

司会 長岡京市子育て支援ネットワーク代表の工藤充子さんです。

工藤氏 よろしく申し上げます。

司会 NPOわかやま子育てサークル本部サンマザー代表の林明子さんです。

林氏 どうぞよろしく申し上げます。

司会 和歌山県立医科大学保健看護学部教授の柳川敏彦さんです。

柳川氏 よろしくお願ひします。

司会 そして最後に、今日、コーディネーターを務めていただきます和歌山県子どもを虐待から守る審議会の会長で、弁護士の中川利彦さんです。

中川氏 よろしくお願ひします。

司会 ここからは、進行役をコーディネーターの中川さんにお渡しいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

中川氏 はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまから、シンポジウム「地域ネットワークで支える子育て」を始めたいと思います。



つい最近も、大阪で虐待を受けた子どもさんが死亡する痛ましい事件が報道されたところがございます。虐待の記事が新聞に載らない日はないと言われるような状況だと思うのですが、和歌山県での児童虐待の状況がどうなのかという、和歌山県の虐待についてのデータをまず見てみたいと思います。

今、前の画面に映っています。これは和歌山県の児童相談所が受け付けた虐待件数の推移です。これを見ていただくと、ほぼ一貫して増え続けているということが分かると思います。このデータは平成25年度ですので、今年の3月末までですけれども、今年4月から9月末までの半年間で、既に499件の虐待通告を受け付けておりますので、単純に2倍すると、年間で1,000件近くになるような状況です。

次、お願ひいたします。

これは和歌山県で25年度に受け付けた793件の内容を具体的に見たものですが、これを見ていただくと、真ん中の一番上のグラフで、虐待を受けている子どもさんの内訳とすれば、就学前、小学校に上がる前の子どもさんが43%で一番多いです。小学生の子どもさんと合わせると、実に80%の子どもさんが小学校、そして就学前に集中しているということになります。

それから、虐待の種類については、右側のグラフ

ですけれども、身体的虐待が一番多くて35%、それから心理的虐待が34%で身体的虐待に近いぐらいの数字になっています。これは特に、ドメスティックバイオレンス、DVの通告があって、警察がDVの家庭に行ったりした場合にそこに子どもさんがいると、心理的虐待ということで通告がなされますので、結構、心理的虐待の件数も多くなっています。

左側のグラフですが、では、誰が虐待の主体なのかということ、一番多いのは実母、57%ですね。実父が34%、養父母は合わせても5%に過ぎません。言うまでもありませんけれども、これはお母さんがお父さんより暴力的だとか、虐待をする傾向が強いか、そういうお母さんに責任がある問題ではないわけですね。なぜお母さんの虐待が一番多いか。子どもを育てているのがお母さんが一番多いからですよ。要するに、児童虐待というのは親子の日常生活の中で起きる問題であって、よく言われていることですが、核家族化、都市化、あるいは共働き家庭が増えている、ひとり親家庭も増えている。そういう中で、家族・家庭が地域社会から孤立して、地域社会とのつながりがなくなる。そうすると、子育ての負担というのが全部家庭にかかってくる。特に、お母さんに子育ての負担がかかってくる。その結果として、子どもと一番日常的にたくさん接しているお母さんの虐待が多い、ということが指摘されています。児童虐待がどんどん増え続ける中で、この児童虐待を防ぐためには、子育て支援が一番大事だということが以前から言われるようになりました。

今日のテーマは、その子育て支援について、地域ネットワークという視点を中心に考えていこう、さまざまなお立場の方からお話をお聞きしようということになっております。

最初に、各パネリストの方から、お一人20分ずつお話しをしていただきます。その後少し時間をとって、皆さん方で意見交換したいと思っております。

それでは最初に、地元和歌山で子育てサークル、ネットワークづくりに活躍しておられます林さんにご報告をお願いします。

林さん、どうぞ。

林氏 皆さん、こんにちは。NPO わかやま子育てサークル本部サンマザー代表、林明子と申します。どうぞよろしくお願いたします。



今、中川さんから、虐待問題に対する現状をご報告いただきまして、改めてニーズに合わせた家庭支援がやはり必要なのではないかなというふうに痛感いたしました。

私たちの活動の背景には、虐待防止につながる取り組みもさせていただいておりますので、実践報告をさせていただきながら、サンマザーの活動内容についてご紹介したいと思います。よろしくお願いたします。

サンマザーは、和歌山市内で活動する子育て自主サークルのネットワーク団体です。未就園児親子が参加する子育てサークルと、またサークル活動をサポートする立場の母親たちで構成されており、子育て当事者による子育てNPOとして活動させていただいております。

母親の意識改革ということで、大それた題名をつけておりますけれども、この`意識、と申しますのは、下向きであった状態から、少しずつプラスな考え方へと改めていく。そして、`改革、と申しますのは、まだ完結したということではないんですけれども、良い方向へ働きかける途上であるというふうにまず受けとめていただければというふうに思います。

今回のテーマに、「今、わたしたちができること—こどもの未来が輝くために—」とありますが、まさに私たち、サンマザー結成の思いそのものといったテーマでもございまして、お母さんたちが協力し合って成長していこう、その姿が子どもたちによい影響を与えていけるようにということで、太陽のように強く、明るいお母さんという前向きな思いをキャッチフレーズにさせていただいております。

さまざまに子育て支援の形がある中で、お母さんたちがただ受け身ということではなく、私たちにもできることを頑張りたいという思いから、まずはお母さんたちがつながりを広げるということを目的とした活動を行ってまいりました。

現在、サンマザーグループは約60ほどのネットワークがあり、主にサークル支援を初め、情報交換

会、そして親子イベントなどを通して、子育てを支え合う関係性の充実を目指しております。

各サークルを利用する対象者は主に、ゼロ歳から3歳児の子どもの親であり、誰もが気軽に足を運べるようにということで、お母さんたちによる手づくり広場のような場を提供しているのがサークル活動になります。

サークルリーダーも利用者と同じ立場の母親でございますので、やはり子育て中の悩みを抱えております。いいお母さんでいたい、やさしいお母さんでありたいという思いを持っていますが、現実はいかないというもどかしさ、理想とは正反対の自分の姿にいららする日もありながら、日々、頑張っております。

そういった前向きな姿勢から、どうしても、サンマザーはもともと元気なお母さんたちの集まりなんじゃないかというふうに、誤解を受けることもありますが、決してそういうことではなく、協力し合うというスタイルでようやく頑張れる自分を見出しながら、必死であるということも知っていただきたいと思います。

生活の中で気づきを得る機会が少なくなったと言われる現代、私たち子育て世代はみずから学びを求めていかなければならないというふうに思っています。人が成長するためには、つくり出すエネルギー、創造力が必要な世の中になっているというふうに思えてなりません。ですが、小さな子どもを抱えながら、何をすればいいのか。一人で考えていくにはとても難しい課題になるかと思っておりますので、サンマザーでは、子育て世代ならではの方法で母親の個性を尊重するというので、結果、子が育ち、親も育ち合うことのできる関係性づくり、共々に学べる環境づくりでありたいというふうに思っております。

一般的に、子育ては大変というふうに、一言だけで表現をされてしまいがちでございますけれども、精神面の問題や、また環境の問題など、それぞれ抱える大変さは異なります。母親が引きこもりやすくなってしまいう原因に共通して言えることとしては、子育て自体の迷いと、子育て環境を取り巻く大人たちの無理解などから、気持ちのコントロールができなくなってしまうという困難かというふうに思います。ストレスが消化されることのないまま、またさらに新たなストレスがかかってしまう。特に、人と

交流を持つことの少ない専業主婦にとっては、精神的に追い詰められやすいのが現実です。

サンマザーでは、現役のお母さんたちだからこそ分かる気持ちを生かしながら、虐待だというふうに判断されてしまう領域へ足を踏み入れることのないように、母親を孤立させないという思いを大切にしてきました。つらいこと、そして不安なこと、育児の喜びなども含め、さまざまな感情の共有。この関係性を大事にしておりますので、お母さんたちお一人お一人に丁寧にかかわっていくということを大切にしています。

次、お願いします。

サークルリーダーに、「なぜサークル運営をしているのですか」というふうにアンケートをとらせていただいたことがあります。

動機を質問すると、一番多かったのが、「育児に関する情報交換を求めているからです」ということでした。発育面で不安なことや子どもに与える食事、そして生活面などのさまざまな不安を抱えていますので、情報の交換をすることで安心感を得られる。同じ立場であるお母さんたちと話がしたいという、そういったものが求められていました。

2番目に多かったのが、「友達づくりのため」という結果です。子どもが生まれてからは、自分と年の近い友人よりも、子どもの年齢が近いお母さんたちと話をしているほうがやはり共有できることが多く、独身時代から親しくしてきた友人などは、少し距離を感じるようになるようで、新たに子育てをしているママたちと親しくなりたいと思っていることが多いことも分かりました。

そして、注目すべきところは、3番目の「個性を生かしたい」という動機です。サークルリーダーだけではなく、これは子育て中の親に共通して言えることでもあるというふうに思うのですが、親として成長したいという前向きな動機です。成長するために何かを得たい。だから、まずは情報交換をしたい。そのためにママ友達が欲しいという心理だというふうに思います。母親は学びを求めているのです。深い愛情を感じたことと同時に、その反面、個性を生かしたいという思いの中には、存在感を得たい、認められたいというような母親の叫びのように感じる場面もありました。

お母さんという立場は孤独なストレスを抱えやす

く、つらい感情を理解されないだろうなというふうに思い込むところに、引きこもりやすくなるゆえんがあるのではないかというふうにサークルリーダーも知っているわけです。自分も同じ悩みを持っているからです。情報を共有することで、足りない部分を自分たちで補っていかうと思っているわけですが、母親たちが寄り集まることに、良く思わない人もまだまだ多く、主婦が暇つぶしに遊んでいるだけだろうと心ないことを言われ、前向きに頑張ろうとしている気持ちを家庭内からも迷わす働きもあるようです。サークルリーダーが抱える問題を改善することも、さまざまな活動の内容の一つです。母親リーダーの存在は大変貴重ですので、サークルリーダーならではの悩みを共有できる機会を設け、リーダー育成講座の開催など、不定期ではございますが、行ってまいりました。サークル活動は、子育て当事者であるお母さんたちが自主的にできることとして実践している形なのです。

各サークルの特徴を生かしながら頑張っている姿ですので、どうか家族の皆さん、そして地域の皆さんには、温かく受けとめていただきたいというふうにも思っております。

安全で、安心感を得られる場所、所属感を得られるような、そういった場所は人としても成長しやすい環境になりますので、まさにその環境こそ、サークル活動の中にあるというふうに思っております。子連れでも安全な場所であるということ、そして自分を理解してくれる人がいるということ、受け入れてもらえるというふうに感じられること、そして頼れる仲間の存在、人から必要とされる喜び、そして何か自分にもできるんじゃないかなと、ようやく自律していけるようになっていくのです。お母さんにも子どもにもしっかりと個性がありますので、互いを求め合う関係性の中から、本来、持っている自分らしさを見出してもらいたいというふうに思っております。

次、お願いします。

活動の流れをまとめますと、このようになります。

1年目はとにかく、子育て中のお母さんたち、つながりましょうという思いで、がむしゃらに子育てサークルのアピールをしてまいりました。まずサークルリーダーさんたちと協力をしたい、お母さんたちの視野を広げたいという思いがありましたの

で、サークル本部サンマザーとしましては、つなぐ役割を担い、定期的に情報交換会の提供をしてきました。ほかのサークルの存在を紹介し合うことで、切磋琢磨していける関係性が築かれ、出会うことの楽しみから、前向きな力をつけるということが発見できました。サンマザー結成当時ですが、私自身も娘がまだ3歳になったばかりでしたので、皆さんと同じ目線に立ち発信できたところに実は説得力があったのではないかなというふうにも思っています。つながることが必要だと思ったときから、自分の姿をもって実証を示していきたいというふうに思っておりましたので、同じ立場だからこそ重要な役割だったように感じます。代表として決意していたということもありまして、私自身も必死でございました。

2年目には、毎月行ってきた情報交換会が定着し、学びを求める母親たちが出会う場へと成長いたしました。協力し合うことが楽しく、お母さんたちが生き生きとしていく姿があり、とても勢いもあった年です。毎年行っているちびっこ運動会という親子イベントがあるんですけれども、未就園児の親子が数百人集まるというイベントなんですけど、この年は前年度の参加人数を上回り、638名の親子が大結集いたしました。親子が集える場が求められていた結果でもあります。何より準備から告知、すべて手作りでの開催でしたので団結力ですね。こんなにもお母さんたちのパワーはすごいのかと、本当に改めて感心するようなことでもございました。企画、準備をしていく過程の中に、得意分野を担当し、任されることでやりがいを持ち、そして実際に実行していくということで、人に喜んでもらえる喜び。そして達成感を味わうことということですね。生きがいであると感想を述べた母親もいました。充実感に満たされる母親の自立心を育てることができる要素を発見いたしました。新しい世界観となりました。

私自身もそうですが、子育てサークルがあったからこそ、今、元気にいられる自分があると言っても過言ではありません。信じてはもらえないかも知れませんが、私は人との交流が苦手で、家の中にいることが大好きでした。もともとは引きこもりやすい性質を持っておりましたので、サークルの出会いなどがなければ、成長する機会すらなかったというふうに思います。もしかしたら、私自身が虐待に苦し

むお母さんになっていたかも知れないです。人のつながりがどれだけ大切なことか痛感しています。

サンマザー結成の思いに大いに影響した方なんですけど、恩師である和歌山大学の村田和子先生から、「出会いは学び」というふうなことを教わりまして、「まず出会うことからなんですよ、林さん」というふうにお言葉をいただいたことがあります。そのお言葉を勇気にさせていただきまして、出会いを求めなければ何も始まらない。本当にそうだとということを感じながら活動してまいりました。

今でも私自身、ついやはり疲れが出ますと、心を閉ざしたくなるという場面もあるんですが、「出会いは学び」の連鎖を思い出しまして、今日はどんなすてきな人と出会えるんだろうというふうにポジティブな気持ちに切りかえながら頑張っております。「出会いは学び」、大変大切にしている言葉です。こうしている方たちとの出会いから、親子で学び、育つ機会をつくっていくことができました。

そして3年目、お母さんたちによる循環型のネットワークが確立です。

これはどのようなネットワークかといいますと、先輩ママの存在として、次世代に触発を与えていける、お母さんたちの中で支え合うことのできる循環型のネットワークということになります。3年目にもなりますと、1歳であった我が子も園に通い始めたりする家庭も多くなりまして、今ではお世話になったサークルに恩返しをする人や、家庭の経済面を支えるため、パートに出る人もいます。子どもの成長とともに、母親の新たな活動の場所や職場などで活躍をしていきます。このネットワークにたどりつくことで、本来持っている力を発揮する連鎖をさせていくことができるということが確信できまして、結成当時に強く誓った自身の体験を通して実証を示したいという思いが報われた年でもありました。ともに頑張っていける縦のつながりと横のつながりが誕生した循環型のネットワークでございます。

そして今年度ですが、子育て世代と異世代の交流の場も少しずつ広げていく計画をしています。といいますのは、私たちは母親という役割のほかに、嫁という立場がございます。親の介護をしながら、子育てをしている家庭が既にありまして、子育てに関する支援だけでは解決のできない場面にも直面して

おります。そういったことも含めて、子育てに影響を及ぼしているということも出てきましたので、さまざまな分野とのネットワーク強化も必要になっていくことと思っております。子育て世代と異世代の地域力を形にしていければなというふうに、現在、計画をしているところです。

次、お願いいたします。

循環型のネットワークですが、4種類になります。

子育てサークル。これはシンプルに子育てを共通項に、親子が楽しむ情報交換の場を提供しているというグループになります。子どもが保育所や幼稚園にまだ通っておらず、家庭以外の交流を持つ機会が少ない親子たちが参加しています。

趣味サークル。こちらは母親の趣味を共通項に親子で楽しみながら、情報交換の場を提供しているグループになります。内面的な部分でも共有し合う関係性を深めていくために、母親の趣味を共通項にしておき、プライベートでも親しい関係性が広がりやすい特徴を持っています。

そして、体験型サークル。サークルリーダーが特技を生かし、親子に体験の機会を提供しているグループになります。子育てサークル、または趣味サークルでの活動が成熟し、自分の趣味やリフレッシュの目的から、人に与えていくことに充実感を得ることのできる母親リーダーたちが所属しております。

そして、昨年度結成いたしましたサポーターズというグループです。子育てサークルに出張し、サークル活動の充実を助けるグループです。次世代応援グループでもありまして、子どもの入園と同時に、母親が新たに活動の場を広げ、子育てサポートや自立支援に携わる存在へと成長した母親たちが存在します。

つながることの必要性を求めまして3年。このようなネットワークの形を確立することができました。サンマザーの中では、ようやく私たちの世代が、先輩のママの立場になり、まだこのネットワークも1周しただけなんです。何周もさせていくという安定感、そして継続させていくことがまた大事な役割だというふうに思っておりますので、循環型のネットワークができたことの喜びを噛みしめたのも束の間なんです。このネットワークをどのようにつなげていこうか、どうやってまた次世代に残していこうかと新たな悩みもあります。今年度はサンマザー

の存在が薄いなというふうに思われていたところがあるんですが、しっかり悩んでいく時間にしていこうということで、今年度はエネルギーをためているというような年になっております。

来年度はまた一歩前進、私も新たな決意を持ちまして挑んでいきたいという思いがございますので、サンマザーイコールお母さんたちの活動にぜひ注目をしていただきたいと思っております。

次、お願いします。

そして、最後にまとめになりますが、母親が虐待をしてしまう要因には、孤独なストレスによるものが多いということですね。そしてその孤立はどうして起こるのか。育児不安を抱えながら、SOSが出しづらい環境であったということ。家族に助けを求めても、昔はこうだったというふうな例を挙げられては、今はだめな母親と非難を浴びるケース、母親が育児以外に目を向けるということが最低なことなのかも分からないというふうに思い込んでしまうということです。そして、人と人が触れ合う機会が少なくなり、コミュニケーション力が低下してきたこと、否定的な注意、そして命令的なアドバイスによるストレス、自分を大切に思う気持ちも薄れていき、自信をなくしていたという現状です。

頼れる存在がいなかったということで孤立を生むことも多いかと思いますが、人の言葉によって引きこもってしまうケースも多いということが分かりました。

サンマザーではサークルの活動を通して変容していく母親の姿があるということ。子育ては大変マイナスな要因がありますけれども、そういった要因を前向きに変えていける、試行錯誤しながら笑顔でいられる時間が長くなったという成果があります。お母さんがにこにこしている隣で、その姿を見て子どもも安心して笑っていられるという様子が見られるようになりました。尊重し合える仲間の存在があることが心の支えとなり、安心感から少しずつ自信を持てるようになっていきます。

このように意識を変えていける親が存在することは事実です。ですが、悩みを持たなくなったわけはありません。それぞれに問題を抱えながら、それでも我が子のために、そして家族のために元気でありたいというふうに思っているからこそ、その方法を見つけるために頑張っているのです。

私も含めてですが、初めから前向きだった人たちがばかりではありません。親と子、そして親と親が支え合い、ともに頑張っている関係性をつくっていくことがサンマザーの課題だと受けとめております。全てはやはり子どもの未来が輝くためにですね。お母さんが健康的に、明るく、生き生きと子育てに向き合えるよう、ともに頑張っていきたいというふうに思っております。

以上で、事例報告を終わります。ありがとうございました。

中川氏 どうもありがとうございました。

今の林さんのご報告は、子育てをしている当事者、あるいはそれを経験したお母さんたちのグループ、ネットワークからのご報告ですね。行政が子育てをしているお母さんにかかわろうとしても、ちょっと上から目線になったり、あるいはお母さん自身が行政との関係では、なかなか愚痴を言にくいといえますか、気軽に話しにくいところがある。その点で、子育てをしているお母さん方が情報交換する、愚痴を言い合う。ああ、そうだよなって、しんどいよなっていうふうに分かり合えるというところが、育児不安とか育児困難の解消につながっていく、虐待の予防につながっていく。そういうご報告だったかなと思います。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、なかなか進まない父親の子育てに参加といいますか、父親の子育てについて、小崎さんのほうからご報告いただきたいと思えます。よろしくどうぞお願いします。

小崎氏 はい、どうぞよろしくお願ひいたします。大阪教育大学から参りました小崎と申します。もう一つは、父親支援で日本で初めてできたNPOの顧問も務めております。どうぞよろしくお願ひいたします。



現在、父親がはやっているというか、なかなか進まない中川先生からおっしゃっていただきましたが、イクメンブームというふうに言われて、どうですか、皆さんの周りでも非常にたくさんの方が、最近はお父さんがベビーカーを押したり、赤ちゃんを

抱いたり、おしめをかえる姿を見ていると思いますが、社会の中ではテレビドラマ、海外セレブの人たちが父親であるということ非常に大きくアピールをしたり、お父さんものとか、お父さんの番組、映画というものがつくられるようになりました。あるいは、僕はもともと保育士をしておりましたが、保育園の送り迎え、行事なんかというのも非常にたくさんのお父さんが見えになるようになったのではないかなというふうには思います。皆さんもごらんになったことがあると思いますが、これ、どれくらいですかね。本当にこの5、6年のことではないかなというふうには思います。

次、お願いします。

そういう中で、こういうふうに厚生労働省、あるいは内閣府、国を挙げて、父親の育児支援ということを進めております。今、イクメンといって、左側はイクメンプロジェクトというのを内閣府が進めておりますが、僕自身が思うイクメンというのはどんなのかというと、単に子育てをしていたら、じゃ、イクメンかという、なかなかそうではないと思います。最近、ベビーカーを押しているお父さんを見たことがあると思うんですが、すごくいいベビーカーがあるのご存じですか。マクラーレンといって、スポーツカーのメーカーがつくっているベビーカーがあるんですけども、前にそれを押しているお父さんがいて、すごいねと言ったら、「先生、見てください。これ何ぼしたと思えますか」といって、37万円なんですって。いいねって。子ども乗せると言ったら、パパは、「汚されたら嫌やから、乗せてません」と言うていましたから。それはアウトです。イクメンではない。にせイクメン、エセイイクメンと僕は呼んでいるんですけども、ただ単にやるだけではなく、一緒に楽しみ、家族と子どもを育てていく覚悟と責任があるということが大事ではないかというふうに思います。

次、お願いします。

そう思うと、最近、自治体の首長さんが育児休業をとるといようなこと、特にこれ男性の首長さんです。実は日本の女性の首長さんで、育児休暇をとられた方はおられません。

これ、どこで始まったかということ、2010年の東京都文京区の成澤区長がとられたというのが日本で初めてです。戦後、70年近くたって、誰もとって

いなかったんですけども、非常におもしろいのは、成澤さんがとった後に、見ていただいたように、長野県の佐久、龍ヶ崎、伊勢、それから関西では大阪の箕面、それから広島県知事、最近では三重県知事の鈴木さんなんかもとられたりはしています。

首長さんが若くなったということもあるんですが、やっぱり僕は非常におもしろいなと思うのは、日本の文化というのは、一点突破全面展開ですね。誰かが初めの第一歩ということをやっていくことが大事ではないかなというふうにも思います。

僕も男性の育児ということで、西宮市役所で男性で初めて育児休暇をとった人間なんですけど、僕の後、西宮市役所はどれぐらいとっているかということで見に行ったんですね。そうしたら、男性の育児休暇を取得した人は3人で書いていて、ああ、結構とってんねんと思ったら、僕の長男、次男、三男でしたからね。行政のデータって、結構そういうものですね。すぐ延べで数えはるなというふうに思うんですが、ただ、誰かが初め、何かをやっていくことで社会って変わっていく。これは多分、今日の大きなテーマにある虐待に対する対応などもそうではないかと思っています。

次、お願いします。

そのような中で、僕たちNPO法人ファザーリング・ジャパンというのを設立しました。代表が、真ん中に書いておりますが、安藤といいます。安藤は、にっぽん子育て応援団であったり、政府、さまざまな育児のことをやっています。和歌山にも、あるいは他の自治体にも行っていると思いますが、そこでは、お父さん、育児頑張りましょうなんて一度も言ったこともないし、思ったことはありません。お父さん、育児はとっても楽しいから、一緒に楽しまないというふうに思って、いろいろなプログラム、あるいはファザーリング・スクール、それからパパ力検定、真ん中のフレンチトースト基金というのは、これは父子家庭の支援とか、さまざまな父親支援ということをやっております。その中で、今日の大きなテーマのネットワークというのも考えております。

次、お願いします。

これはパパスクールですね。横浜でやったんですが、横浜は日本で一番父親支援が進んでいると思います。30名の定員で50名の応募があって、抽選になっております。非常にパパたち、盛り上がりは

います。ただ、じゃ、横浜がすてきなところかという、残念ながら、横浜は物価が高い、家賃が高い、共働きで地縁がないという中で、父親が育児をせざるを得ない状況にあるというふうには言えるのではないかと思います。

次、お願いします。

そういうふうに考えると、父親の育児が社会で注目を浴びている理由、大きく言うと、この6つがあります。今日のテーマの虐待で言うと、2番目、3番目、実は育てる側の母親を中心とした環境が非常に劣悪であって、従来、父親は、「そんなもん、子育ては女の仕事や。俺はようわからん。任せた」と言うていたらよかったんですが、それが許されない状況になっているのではないかというふうには思います。

次、お願いします。

これまで、じゃ、父親は育児の中でどういうふうに語られていたかということなんですが、父親は、これまでは2番目の親、遅れてきた親、母親のサポート役、叱り役、最後に頼り、思春期になったら出てきてというふうに言われるんですが、実はこれは本当かどうか、非常に怪しいです。従来、家族という制度がしっかりある中で、威厳のある父親というものがあったんですが、今は本当に家族関係がフラットになり、男女共同参画社会の浸透もあって、パートナーとも対等の中で、なかなか怖いお父さん、最近は見ないですね。非常におもしろいのが、ママたちはそれでもパパに怒り役割を依頼します。「パパ、ちゃんと怒って」とか、「しっかり言って」「ここはびしっとして」というような言い方をするんですが、パパたちはどう思うかということ、正直よく分からない。その流れもよく分からないし、そんなに怒るようなところでもないのと違うかなというふうに思うんですが、パパがそういうときにどう思うかということ、いや、ここで俺が怒らんと、俺がママに怒られると思いますからね。何してんねんみたいに怒っていく中で、子どもたちとなかなか関係性が築かれないなというふうには思います。

そのような中で何が起こるかということ、育児イコール母親、それから父親は精神・経済的な支えというようなこと。母親を支えていく存在、これがないわけではないんですが、これのみになってしまう、あるいはこういうことが前提で父親が育児をしなく

てもいい、するべきではないというような文化が出てきたのではないかと思います。そのような中で母親の育児ということが固定化されていき、形式化されていく。男性は仕事、母親は育児というようなことが社会の中で当然になっていくというのが、僕は一つ、虐待の大きな要因になっているのではないかなというふうには思います。

次、お願いします。

これは、スウェーデン、フランス、日本の子どもを持っている父親、母親の帰宅時間を比較したものです。見ていただいたら分かるように、スウェーデン、フランスというのは、一番多いのは6時までには父親は家にいるんですね。通勤時間を考えると、何時に家を出なくちゃいけないか。これ、非常におもしろいのは、女性の講演会でこの話をすると、「えーっ、毎日は嫌」と言いはりますね。たまに帰ってきてもらうのがええんかなというふうには思うんです。6時、7時と続いています。日本を見ていただいたら分かるように、8時が一番多いのではなく、8時以降です。東京都のデータなんかを見ると、サラリーマンの帰宅時間のボリュームゾーンは11時というふうになっています。このような中で父親が育児をすることはできないかなというふうに思います。これをカナダの父親支援の研究者に見せたとき、彼は、「ハハハハー、クレイジー」って言うてはりましたからね。日本で考えてみると当然のことなんですけれども、国際比較をしていく中で、非常に日本というのはバランスの悪い国であると言えると思います。

次、お願いします。

同じように、これは世界スタンダード、6歳未満の子どものいる父親の家事・育児時間です。乱暴な言い方をしますと、世界の父親たちは3時間、家事・育児をしていて、そのうち1時間は育児をしています。見ていただいたら分かるように、日本というのは1時間もせずに、39分ということで、皆さん、ご存じですか、「平成23年社会生活基本調査」で、6歳未満の子どもを持っている父親、母親で、父親の育児時間が47都道府県で一番低いところというのを。皆さんが今お座りの和歌山県でございます。その理由というのは明確にはなってはいないんですが、近畿の2府4県、ほとんど40位台です。関西は父親の育児が全く進んでいないということが言え

るのではないかなというふうには思います。

ただ、これも非常におもしろくて、平日を見ると、約12分とかというデータもあります。日本の正しいお父さんは、子どもに1日12分しかかわっていないということかなと思います。

次、お願いします。

そのような中で何が起こるかということ、男性の過度の長時間労働、それから30、40代という父親世代が働かなくてはいけない。長時間労働、長時間通勤のために、母親が非常にしんどい思いをしていくということがあると思います。これが一つは先ほどデータにもありました、実母の虐待が多い要因ではないかと考えられます。

次、お願いします。

こういうことで、じゃ、母親だけがしんどいのかというと実はそうではなくて、父親たちも非常にしんどい思いをしています。男性が育児ができない社会というのは、まず男性は働くという前提の中で自殺が今3万人を少し切りましたが、その多くは男性であります。過労死、メンタルヘルスの問題もそのほとんどが男性です。

それから、先ほどもありましたが、児童虐待している加害者の多くが女性であるということ。ただ、これをもって女性がだめということではなく、育児休暇の取得率を見てみても、男性は2%です。女性は約80%という中で、日本の社会、ほとんど育児をしているのは女性なので、この児童虐待の60%って、僕は、実はママたちはとっても頑張っているなというふうに思います。

それから、子どもが追い詰められているという、家庭の中の暴力であったり、殺人事件ということがあります。

つまり、これらを合わせていくと、DVも含めて、家族が家族たるゆえんの中でしんどい思いをしているということが言えるのではないかなというふうには思います。

それを一気に解決するのが、父親が育児にかかわることだというふうに思います。父親が育児にかかわることで、子どもは多様な価値観で育つことができる。母親というのは育児不安。僕も育休をとって分るんですが、昼間、子どもと二人切りしていると、誰ともしゃべらないですね。奥さんが帰ってくると、すごいうれしいので、すごいいっぱいしゃ

べるんです。そうしたら、うちの奥さんは、仕事で疲れて帰ってきているので、「はい、はい、はい、はい。分かった、分かった」って、全然聞かないんですよ。また、それに腹を立てて、「おまえは愛がないのか」というふうに言ったら、うちの奥さんが、「あんたも一緒やった」というふうに言われると。非常に立場が変われば、相手の気持ちってわからんようになっていくもんやなというふうには思います。

それから、3番目が父親。父親が一番僕は大きな意味を得られると思うんですが、男性の生き方を簡単に言うと、序列が問題で、あいつより上か下か。経済性と効率のみの中で生きています。子どもたちの価値というのは、非常に彼らは非効率的、非経済的な生き物です。1歳児が立ち上がるようになるまで、何回失敗をするか。何回したらあかんということをするかという、その繰り返しの中で彼らのすばらしさに男性が気づくのではないかと思います。

それから企業、メンタルヘルス、効率化が進むし、社会においては少子化対策、豊かな子どもたちの声が響く社会になると思います。

次、お願いします。

そのような中で近年、父親支援という概念が出てきました。まだまだこれは社会の中では浸透はしていません。父親支援というのは、父親が育児ができるようにしていくということが大前提なんですけど、僕はその中で4つのキーワードを挙げています。

- 1、父親が子育てについて正しい知識や理解、価値観を得られるようにする。父親をエンパワーメントする。
- 2、父親が母親とのパートナーシップについて理解し、夫婦ともに子育てができるようにする。
- 3、父親が仕事や生活、家庭、地域とのよいかかわりができるように、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活者になれるようにする。
- 4、父親自身が積極的に育児や家庭生活の主人公として暮らしていけるように、地域社会の環境に対してかかわりやネットワークができるようにする。

このエンパワーメント、パートナーシップ、ワーク・ライフ・バランス、ネットワークということが父親を支えていくときに大きなキーワードになるというふうに考えています。

このように父親支援を進めていくことによって、

社会にある、あるいは行政におけるさまざまな課題ということが、ダイレクトに解決はしませんが、解決の方向性であったり、その土壌の文化、施策に反映していくのではないかなと思います。

その第1番が、やっぱり児童虐待の防止です。母親の不安、しんどさということを父親が理解をしたり、シェアしたり、感じることで母親の孤独感というのは薄らいでいくのではないかな。

それから今、政府が進めていこうとしている女性活躍に対して、このまま女性活躍が進んでいくと、女性は家事、育児、介護、仕事という全部しなくてはいけなくなると思います。だから僕は、この女性の社会進出と同じセットで考えるのは、男性の家庭進出やというふうに思っています。そこをセットで考えていくことが大事。

それからメンタルヘルス、子どもの育ち、それからワーク・ライフ・バランス、社会的には少子化対策、男女共同参画、高齢者であったり次世代、ネットワークというようなこと。つまり、父親支援を進めていくことというのは、非常にいいことだらけ、何一つデメリットがないというふうには考えております。

次、お願いします。

ただ、では、父親支援を進めていけるかということ、今日は自治体の方も多いということですが、なかなか自治体レベルで父親支援のプログラムとか推進が進んでいるところは少ないです。全国レベルで言うと、大分県、広島県、兵庫県、埼玉県、このあたりが非常に熱心に父親の育児支援ということを推進していったり、あるいはさまざまな制度、組織をつくって活動をしてきてはいます。

実際、では、子育て支援の中で父親支援をやっていくときに大きな課題は何かということ、まず子育て支援の場に父親が来ないということです。これは僕は全国の子育て支援施設の調査をしたときに、父親が来ないことが大きな課題であるというふうに書いているんですが、よく見てみると、土日に子育て支援センターが開いてないとかというようなことになってくると、なかなか実は父親が参加したくても、できる物理的な環境がないというようなことがあります。

それから、父親が何を考えているか分からないとか、興味がないとか、つながらないとか。これは、土日とかやっている子育て支援センターとか、まちの

子育て広場とかに行ってもらったら分かると思うんですが、非常に今、父親たちはたくさんいます。ただ、おもしろいことに、一切しゃべりません。等間隔で並んでいますね。僕、トンボって呼んでいるんですけども、トンボって何かというと、縄張りが絶対重ならないように、トンボって縄張りをしっかり守るんです。パパたちは、自分の子どもか壁のほうしか向いていないんです。それは考えてみれば、よく分かるんですが、知らない人間と男性がいきなりしゃべるといことは、まずあり得ないです。そういうところをうまくクリアしていったり、あるいは男性の支援者を配置していくようなことで、男性たちの参加を促していくことが大事ではないか。

つまり、この根底には何かあるかということ、実は男性たち、非常にコミュニケーションの能力が低いんです。あるいは、どうかかわっていいか分からないし、振る舞いができないというようなこと。それから、これは虐待にもつながりますが、子どもとか、あるいは子育てについての理解とか知識、技術、スキルがほとんどないです。つまり、これは男性が悪いのではなく、この社会には男性が父親になっていくプログラムであったり、ツールであったり、それからそれを支えていく支援をする場ということが、ほとんど準備されていないということを思います。そういうことを考えて、ファザーリング・ジャパンでは父親支援ということを推進しています。

最後に書いていますが、男性の市民的な成熟ということがあまり進んでいないというのが非常に残念なので、僕は父親たちがつながり、ネットワークをつくることによって、男性たち、あるいは父親たちの市民的成熟が進むのではないかというふうに考えております。

次、お願いします。

最後、まとめになります。父親支援、あるいは父親支援プログラムというのは、今まで社会にないものですので、子育て支援に大きな変化を与えたいと思います。今日は子育てに関係する方が多いと思いますが、もうご存じだと思います。国の子育て支援の施策は、もうありとあらゆる方策は出ています。現場レベルではもう飽和状態で、次、何をしたいか分からない。ただ、残念なことに、メニューはたくさんある中で、実際にうまくいかなかったり、あるいは児童虐待の通報が減らないというようなこと

があります。そういう意味では、新しい顧客としての父親ということを子育て支援の中に呼び込んでいただければなというふうには思います。これまでほとんど手つかずの場面であるので、非常に大きな変化が期待されるのではないかというふうには思います。

それから、男性の変化ということ、僕たちは男性の育児休暇とか育児というのは、ボーリングの1番ピンという考え方をしております。子育て支援を社会全体、あるいは社会全体の中で変化をするために、男性の変化から女性、子ども、家庭、会社、地域、社会というふうにつなげていく男性の育児ドミノ倒しというふうには言っていますが、そういう変化を社会に波及していくことが重要ではないかというふうに思います。特に父親のネットワークというのは、成人男子のネットワークはこの社会にはありません。地域の中でお祭りとか、消防団があるところはありますが、特に都市部はないです。そういうふうに思うと、父親支援のネットワークは新しい成年男子のネットワークになって、次の父親たちを育てていくことにつながるのではないかなと思います。

従来、子育て支援、あるいは男女共同参画というのは行政の中で非常に端っこのほうに追いやられていましたが、今、子育て支援、人権、男女共同参画、環境、それからこの2月に沖縄に行ったときに、平和ということを実感しました。この5つの領域に関しては、行政の全ての施策の中で横串を刺す、あるいはこれは長野県の副知事に教えていただいたんですが、全庁にかさをかける施策というふうになっていくことが必要ではないかと思います。

以上で僕の発表のほうは終わりたいと思います。ありがとうございました。

中川氏 はい、ありがとうございました。

私にとっても目からうろこという話が盛りだくさんでした。今日、会場にも県、市町村、行政の方がたくさんお見えになっておられると思うのですが、今まで子育て支援というと、母親支援だけを念頭に置いていた気がするんですね。だから、父親支援という観点を子育て支援の中に入れていく必要がある、そして、母親も、父親も、会社も、社会も、行政も、その点の発想の転換がいるなど、今、お話を

聞いていてすごく感じました。ありがとうございます。

それでは、今度は虐待防止ということを念頭に置いて、子育て支援のネットワークづくりに成功しておられます工藤さんからご報告をお願いいたします。

工藤氏 工藤でございます。



私は72歳ですので、今のママ・パパ族のお話を聞いて、びっくりです。目からうろこですね。私は、高齢者の立場で、子どもを3人産み、孫を6人育てた私に何ができるのかというお話をしていきたいと思っております。

私は保健師でございまして、京都府に38年勤め、前半は子育て全般を健康面から支える保健行政を、そして最終盤のあたりは児童福祉の分野でさまざまな施策を展開してまいりました。最後の部署は児童相談所の所長という、大変重い虐待の親子を支援してきたという、経験がありまして、そんな私に退職したときに何ができるのか考えました。

児童相談所に行くまでにたくさんの関所があって、そこが一つ一つ手立てをすれば、虐待には至らないのではないかという思いがずっとありました。だから、やめたときは自分の好きなことをやろうと思ったのです。児童相談所は、権限であるとか、さまざまな専門職を擁してまして、大変苦しい親子を助ける、または子どもの命を守っていくことをやらなければならないけれども、市民になったら、市民としてできることをやろうと思ったのですね。

子どもの一生、または子どもを育てる親御さんたちの一生を考えていくときに、一番効果が上がる時期ってどこだろうかと思ったとき、妊娠、おなかの中に赤ちゃんを持ったときのお母さんは、自分一人じゃない、子どもをおなかの中で育てているという気持ちがある。そして生まれたときの、本当に生まれてくれてありがとうございます、あの気持ちの時代が一番虐待をしない、元気に子どもを育てていこうと思う時期ではないか、このときをきちんと捉えて、支援することによって、虐待を未然に防げるのでは

ないかということをお願いしております。この時期に集中的にいろいろな支援を入れていくことが一番虐待の未然防止になるのではないかと思い、退職後はこれをやろうと考えました。保健行政、福祉行政を長年やってきたので、楽しい仲間がたくさんできていますので、あまり深刻にならない人たちと一緒に手を組んで、この虐待未然防止の活動をやることにしました。10人の仲間が集まってきてくれました。そしてどの子にもすごく幸せな時間をつくってあげたら、虐待にならないのではないかと思ひまして、子育て広場をやっていたんです。けれどもだんだんに目についてきたのは、やっぱり苦しい親ですね。子育てが苦しいという親、この親御さんにターゲットを当てて、集中的に応援していこうと変化していきました。

2006年10月に長岡京市で3歳の子どもの虐待死という事件が起きました。夕方6時にテレビのチャンネルを合わせたら、全国放送でこの問題が取り上げられておりました。村木さんもいらっやっていますけれども、これで法律も変えられたという大きな事件なんですね。3歳児の子ども、元気だったMちゃんを近所の方はみんな見ているんです。ふっくらほっぺたのかわいい子ども。その子がだんだん家から出なくなって、出てきたときには、「おばちゃん、パン頂戴」とか、「お水飲みたい」というふうにおなかが空いているということを訴え始めて、それでもその子を見ることができたのに、あるときから顔も見ることがなくなったと思っていた矢先、救急車が来て、その子を連れ出したんです。3歳だったのに8キロぐらいの、骨に皮がくっついていようなミイラのような状態でその子が運び出されたのをご近所中が見たんです。本当にそのときのショック、長岡京市という8万人口全員が、「この子をなぜ救えなかったんだろうか」という大きな大きなショックと、「何かできることはないだろうか」、「自分たちでできることがあるんじゃないか」というふうにしたのが、私たちの活動のきっかけになりました。

ちょうどそれから3年目に、私は『NPO法人ほっとスペースゆう』を立ち上げ、子どものことと、高齢者の支援と、普通の家で居場所をつくっていく活動をしておりましたので、皆さんに呼びかけて、虐待があった3年後の振り返りをしましょうというこ

とで集い、虐待防止のキャンペーン事業を開催しました。この時、子育て支援ネットワークを作ろう、何ができるか分からないけれども、何をしたらいいのかも分からないけれども、みんなで考えようといったときに、この指にとまってくれたのが6団体ありました。後で皆さんにこの団体のご紹介をしたいと思います。

このネットワークでどんな活動をしていったかという、まず、子育てに苦しむ親子をどこから紹介してもらおうだろうかということがありました。

このネットワークを組もうと言った6団体と行政が同じテーブルにつき、虐待の勉強を始めたのです。長岡京市の子育て状態はどうなっているか、ということも一緒に考えていこうということで、月1回集まるようになりました。

そうこうしているうちに、その団体間の特徴であるとか、得意としている技術であるとか、思いであるとかというのがだんだん分かり始めるわけです。行政もそこに出てくるにつれて、私たちの6団体を信用、信頼していってくれるようになりました。そこからこの支援の中身が決まってきたと思います。支援する人を行政は知っている、私たちの団体も知っている。その人たちに支援の手を届けていくことが大事ではないかと思ったわけです。

親子への支援内容を見ていただきますと、まずお宅に伺って、子育てや沐浴などを手伝いますよ、それからお母さんにも寄り添いましょう、相談も受けましょう、専門職もいます。食事づくりであるとか、家のお片づけであるとか、お掃除ですとか、子育てで悩んでいるお母さん方が助けてほしいと思えるような支援をお宅に伺ってやり始めました。

もう一つは、団体の中で親御さんを受け入れようと、「子どもさんを一時預かりましょう」、パニックに陥っているお母さんには、子どもさんをここに預けて、「ちょっとだけお母さん、気を抜いてください、また落ち着かれたら、一緒に帰っていただきましょうね」とか、親子で一緒に来ていただいて、一日を過ごしていただく。もちろん、お昼御飯もとてもおいしい御飯をつくって待っていますよと居場所をつくったり、いろいろな広場へ参加してもらうということもあります。

子育て教室を始めている団体もあります。

私どものような専門職でやっている『ほっとス

ペースゆう』では、親御さんの専門相談もできますよということもあります。

ユニークなのは、これは柳川先生の領域なんですけれども、親にどうしたら子育てが楽しくなるのか、お母さんのヒントになるような、「親教育のグループ学習をしましょう」という団体もあられまして、この6団体それぞれがユニークな団体であるということ、6団体がお互いに認知し、いいところを認め合ったというふうに団体自身も変化していきました。

17ページを見ていただくと、支援の必要な親子のほとんどは親が精神的につらいのです。鬱状態、妊娠期のブルーとかいろいろ言われますけれども、鬱傾向の方がすごく多い。私たちが見たところ、妊娠期、または子育て中、1歳までのお母さん方の2割ぐらいは鬱状態を示しておられるというふうに思いますし、それからお母さん自身が心身の病気を持っておられるとか、親の生育歴が辛いものだったということもだんだんと分かります。

家族関係の中で支援してもらう人がいないという、家族関係にしんどさを持っておられるお母さんが多い。

子どもで双子とか三つ子ちゃんを一人の親で見に行くということは、親は寝る暇もない、食べる暇もないような中で子育てをしておられます。双子とか三つ子とか、その上、兄弟の年齢差が少なく、又は兄弟、姉妹の多い子どもがいる方は、子育てが苦しいです。

それから、未熟児ちゃんであるとか、子どもさん自身が先天的な病気を持っているとか、（これはお母さんのほうが特に思われるのですが）育てにくい子どもです。泣いてばかりですとか、多動、私の言うことは何も聞きませんという、お母さん側から見て育てにくい子どもさんを持たれているということも、お母さんの大きなストレスになっています。こういう方々を対象にして、私たちは支援しましょうということをやりました。

次のページは、ネットワークしている団体です。皆さんの地域のどこにでもある団体だと思いますが、6つの団体がそれぞれに特徴のある子育て支援している内容をご紹介します。図の右側に、組織的な取組として行政の健康推進課があります。子どもの問題を把握している行政と、そして私たち

の団体がどうネットワークするかというところに、『ほっとスペースゆう』が、行政から送られてくる子どもさんをどこの団体が受けたらいいのかという調整をし、ネットワーク側の団体が困ったことがあれば、また相談に乗るといふ調整団体があり、さまざまなところから困っている人がいるんだけれども、助けてあげてくださいという情報が入ってくるようになりました。

団体の紹介をしましょう。

これは私たちの運営する『ほっとスペースゆう』です。月・火・水・金は高齢者のデイサービス、木・土・日はちょっとしんどいお母さん方が親子で来て、一日を過ごされるという居場所。ここで一番皆さんを魅きつけるのは、御飯だと思います。お昼においしい御飯をつくってもらって食べられる。しかも、栄養豊かで、栄養士もいますし、調理の専門職もいますので、そういう御飯を皆さんに提供できる。一家族ワンコイン（500円）で、子ども2人とお母さんが来られても、ワンコインでお昼御飯を食べていただく。くつろぐ、心身をもう一回リフレッシュさせるというところに、この食べるということが大きな大きな役割をしているんだと思います。お母さん同士が悩みを打ち明けられる仲間になれるのも、この御飯のときです。心が打ち解けて、自分の悩みを言えるというのは御飯の後ですね。子どもも豹変するごとく、御飯を食べた後、安心して遊びますので、御飯は大切です。いずみの家のサロンでございます。

次は西山という山を一山借りて、森林体験をさせている『おとくにパオ』です。子どもを引率するリーダーは高校生とか大学生。その大学生や高校生も小さいときにここを利用した人たち。成長して、子どもたちを引率する。その上で、見守り企画するのが母親たち。この『おとくにパオ』さんは循環型で皆さんが育っていく。ずっとここが居場所になっているというふうなところなんです。冒険させるというところがすごいんです。この間、徳島に行きまして、徳島に行って川下りをするんですけども、徳島の町に着いたときに、小学生に阿波踊りを市民の皆さんに教えてもらえという指示を出すんです。それで必死で皆さんに声をかけて、レコード屋さんの2階が急遽その会場になり、市民の皆さんとパオの子どもたちで阿波踊り大会ができたという、市民同士のつな

がり、徳島の市民の皆さんが、このパオの子どもたちに市民として、温かな役割を果たされたというお話もございます。

次、お願いします。

『せきゅりていーぶらんけつ』、これは小さな小さな託児所をしております、これから、小規模保育事業に乗り出していくんだと思いますが、おばあちゃん、娘さん、それからお孫さん、三代がここをやっておられます。『せきゅりていーぶらんけつ』さんは家族応援という部署をつくられてまして、子どもたちの教室を開いたり、遊び場をつくったりというのをされておられます。ここはベビーシッターさんがママなので、家庭訪問されるのがうまい。私も保健師で家庭訪問もうまいと思っていましたけれども、ベビーシッターさんのされる家庭訪問のうまさは、また違うものがあります。いろいろな職種が一緒にやるということは、刺激し合って、いいところを持っておられることも確認できるとしております。

次、お願いします。

『いんふあんとroomさくらんぼ』さんといひまして、ここは親子広場を市から委託されております。それ以外にベビーマッサージをしたり、親子教室をされたり、妊婦さんを集めて、生まれたときに要るいろいろなもの、前かけをつくられたり、おくるみをつくったりというふうなこともされておられます。

次、お願いします。

これが共育（ともぞだち）倶楽部で、これ柳川先生に習った人たちが、トリプルPというグループワークをしております。困ったお母さんたちを小グループで集めて、何か元気が出るようなヒントを、それもお茶菓子を食べながら、心を開きながら、みんな話し合っていくというふうなことをやっているユニークなグループもあります。

もう一つは、ここに出していませんが、訪問看護師さんにも入っていただきました。訪問看護師は何が得意かという、やっぱり障がいを持った子どもの訪問がうまい。

ちょっとずつ違うこの6つのグループがさまざまな支援をしている団体です。

虐待未然防止をするために何をするのか話し合ったときに、自分のところはこれできると、それぞ

れ得意な部分を出されました。「居場所になれるよ」、「うちだったら訪問できるよ」、「家事のお手伝いがいっぱいできるよ」、「家庭訪問して、双子ちゃんの沐浴ができるよ」など、皆さんそれぞれ言われて、そういうことで活動し始めました。

次に、どれくらいの量を取り組んでいるかということですが、23年度、24年度は、私たちの子育て支援ネットワークで養育支援の事業をしたんですね。まだ市がお金を出してくれるということはないわけなので、私たちが私たちがやろうということで、ちょうど京都府には市民団体を支援する助成事業というのがありましたので、その助成を受けながら、私たちはボランティアのような形で、一軒一軒ご家庭を訪問しました。2年間で27組、389回の支援をしております。

初めは、双子ちゃんたちを応援するのがいいだろうというので、多胎児、双子ちゃんはすぐ分かるし、応援するよと言ったら、お母さんたちはしんどいわけですから、すぐ10組くらいから来てくださいという返事をいただいて、双子ちゃんの支援ができました。お母さんの孤立とか、身体・精神的、または経済的困難のお母さん方を応援するときは、ちょっとずつかかって入っていくわけにはいかないです。お母さんの気持ちを思い、私たちができることをかみ砕いて説明して、了解されたところに限ります。ほとんどの部分は市の保健師がそこのご家庭の理解を取りつけてくれるという役割をしてくれまして、私たちはこのおうちに入ることができました。

考えてみれば、私は虐待対策のほうも市でアドバイザーとしてやっておりますけれども、今はこういうご家庭に入ってみて、子育て困難の要因は、虐待事例に非常に近い条件を持っていることが分かりました。ですから、水際作戦が大事です。早いうちに妊婦、乳児のご家庭を応援して、そして本当に困っているところに支援を届けることができるなら、虐待未然防止につながっていくと思っております。

2年を続けまして、実は国にこういう養育支援の助成をする事業があるよということを市に何回も言っていたんですけども、市はなかなかそこには応じてくれなかった。この結果を見まして、ようやく長岡京市のほうが、この事業に予算を立てますということで、25年、26年、この2年間は市のほうが養育支援事業の予算を持つことになりました。市

がやってよかったことと、悪かったことと両方あります。それは後の話にします。

実は、この個別支援をいたしまして、成果が2つあったと思います。ただし、この成果は虐待を少なくしたとかいうところまではいかないです。その前のところで成果があったということも市にも報告いたしました。市の保健師さんが家庭訪問する、または子ども福祉課の虐待対応員がそのご家庭に訪問するとしても、月に数回とかが山なんです。問題になるご家庭だと思いながら、1回訪問して、あとは3カ月、4カ月の検診まで1回も行かないということもよくあります。私たちは週に1回、お母さんが必要とあれば週に2回でも行くことができます。頻繁に、しかもすぐに届く支援をいたしますので、今まで保健師たちがつかんだしんどいお母さん像がより具体的に、お母さんの子育て困難要因はここにありますよということを明らかにして、市にお返しすることができます。

もう一つは、発見からすぐにご家庭に訪問して、お母さんが困っていること、今日、お昼御飯がつかれないと言われたら、その御飯をつくりに行くとか、沐浴が困っていると言われたら、その沐浴にお手伝いに行くことができるわけで、この子育て困難状態を悪化させないことができるという2つの成果はあります。

早く、頻回に集中的に支援することで、この支援が要らなくなる状態も早く来るのではないかと思います。それがひいては虐待に至らないような一つの成果になっていくのではないかと考えております。

民間団体がするのは行政と違う支援があると思います。民間がすれば、市民の皆様はあまり敷居が高いと思われたいです。だから、同じ市民目線で支援する関係が成り立ちます。

そして、行政との分担ですが、大変難しいケースは行政が責任持つ、発見とか気づきは行政の役割で、その後は私たちが支援しますという役割分担ができたことではないかと考えております。

皆さんのところでもできると思います。今日はそういう思いで報告させていただきました。ありがとうございます。

中川氏 はい、ありがとうございます。

林さんのような子育てのグループではなくて、子

育てを支援するグループのネットワークだと言えるかなと思いますし、専門職がかかわることによって、虐待を早期に発見して、あるいは未然に防ぐという、そういう実績を挙げられているという貴重なご報告でございました。

それでは、今の工藤さんのご報告の中にも出てきましたけれども、子育ての仕方、そういう観点から柳川さんにご報告をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

柳川氏 よろしくお願いたします。和歌山県立医科大学の柳川です。



皆様の、まず手元の資料をいま一度確認いただきたいんですけども、私は今日、「オレンジリボンパレード in 和歌山」という資料を1枚、皆さんのお手元の資料に入れさせていただきました。本日に和歌山でこのような会が開かれる中で、せっかくの機会です。そして11月が児童虐待防止月間ということで、より強化的に児童虐待をなくするという啓発を行いたいということです。このシンポジウムが終わってから、閉会式が予定されていますが、その後、すぐに県庁の前に集まっていただいて、和歌山城のほう、東のほうに歩いていきます。ちょうど岡口門あたりまで歩いて行って、子どもの虐待を減らそうという活動をさせていただきたいと思います。時間はそんなにかかりませんので、ぜひご参加いただいたらありがたいと思います。

私は、和歌山子どもの虐待防止協会の事務局長もしておりますし、さまざまところで活動をさせていただいています。

スライドをお願いできますか。

今年は、9月14日から17日に日本で初めて、世界の国際会議が名古屋市で行われました。これまで日本では児童虐待防止活動を始めたのが1994年ということで、毎年年に1回、学術集会をしながら、ようやく20回になったということと、それから世界大会も2年に1回開催されるんですが、それも40年経ってということで、この20・20ということが非常に大きな意味があって、日本で初めて世界の国際会議を開くことができました。この20という

数字を、私自身、ものすごくこだわったんですが、これまで試行錯誤でずっと行ってきた子ども虐待に対する施策が、やはり欧米の後追いをしながら見ていったわけですが、何とか日本のほうからももっともっと発信できないかということで、二十歳という年齢を節目に、新しい方向性を模索したいなという思いが強くなりました。そこでも、この大きなテーマで書かせていただいているように、「子ども中心の社会に向けて」、いわゆる日本の20年という過去から学んで、未来に向けて行動しようということで活動させていただいた状況です。

次、スライドをお願いします。

ここでは、本会議は14日から17日だったわけですが、アジア、アフリカ、あるいは東南アジアの方々を集めた新興国プログラムを開催させていただきました。これはプレカンファレンスということで、大きな学会の前の学会なんですけど、20数カ国、162名の方が前日にもかかわらず、この問題について集まっていただきました。アジアから世界に向けて提言をしようということで、文化と暴力、つまり体罰の問題を取り上げて、本会に結びつけたいなということで集まっていただいた会です。アジアということで、指定発言は、私以外にもタイ、あるいは韓国、中国は残念ながら、ビザの関係でこの日に間に合うことができなかったわけですが、参加させていただきました。

次、お願いします。

この会が一つのきっかけとなって、先ほどの世界会議のところで体罰だけをテーマにした体罰防止シンポジウムが2日後の9月15日に行われましたが、この様子を毎日新聞、あるいは朝日新聞のほうで取り上げていただきました。

ここでは、先進国と言われるヨーロッパから、英国のピーター・ニューウェルさん、スウェーデンのエリザベス・ダーリンさんに発表いただきました。このときピーター・ニューウェルさんが言われたのは、「子ども保護の専門家や政府の役人を含め、ほとんどの国の大人には、自分が親にたたかれた経験があり、親や自分の育児を悪く思いたくないという個人的な思いがある」と。つまり、たたかれても親を悪いと思いたくないというのは、ずっと彼らも経験してきているということですね。スウェーデンにおいては、「体罰を受けている子どもは学校でいじ

めたり、いじめられたりする確率が高まることも分かった」と話されました。さらに、子どもをたたかずに、どうしついたらいいのかということ、牛乳パックや、あるいは、いろんな広告文のところに印刷するなどして、親への粘り強い啓発の大切さを強く訴えられました。本日は、この体罰について少し考えてみたいと思います。

次、よろしくお願いします。

皆さん、親から体罰を受けていないものは、親から体罰を受けたことがあるとしたものより犯罪歴が少なく、学歴、収入などが高いという文を見て、どのように感じられるでしょうか。これは非常にしっかりとしたデータに基づいた状況です。私たちは、体罰というのを主観的な意味合いの中で捉えがちですが、客観的にこのような数字が世界ではもう既に出ているということです。

そして、この体罰に対して法律ではどういうふうに使われているかということになるんですが、学校とか司法施設、刑罰、これについては青印のように、世界でも体罰禁止の法律があるわけですけれども、赤のところですが、家庭とか養護施設、デイケア、身近なところでは、法律で体罰を禁止していないという事実がまだ世界的にあるという状況です。

これを地図で見ますと、次、スライドをお願いします。

ちょうど赤丸で囲ったヨーロッパ、つまり特に北欧では、全ての場面で体罰を禁止しているという状況が既に進んでいるということを見ても確認いただければと思います。日本は黄色のところ、先ほどの学校とか、あるいは法律で禁止していますが、家庭ではまだ禁止されていないというように、全面禁止でなく、一部の場面での体罰禁止ということで、黄色の状況のところ、

次、スライドをお願いします。

先ほどから子育ての話が出ていますが、私が学ばせていただいている「前向き子育てプログラム・トリプルP」のマット・サンダースさんの、2014年6月に彼のブログのところに載っていたものです。彼自身も、「子どもをたまにたたかふことのどこが悪いのですか」とよく聞かれます。たいていの方がこう言います。「自分も子どものころにたたかされたけれども、けがをしなかった」という状況ですね。彼は、この子育てという状況を通じながら、これまで

はあまり真っ向からこの体罰に対してそれは間違っているんだと反論するのではなく、子どもをたたかふことは効果的ではなく、ほかにたくさんしつけの方法があるんだという助言をしてきたと書いています。でも、一番上のところに書いているように、子どもをたたかふのが容認される社会では、児童虐待のリスクが顕著に高いという事実を知ってから、自分は動き方を変えていきたいということを彼自身、2、3年ぐらい前からしきりと述べるようになってきています。このような社会的な、あるいは世界的な実情をいま一度皆さんの中で確認いただいた上、日本のここ何十年かの動きを少し見てみたいと思います。

スライドをお願いします。

これは1980年代の大阪府で調べられたデータです。母親による自己申告のアンケートですが、「子どもを叱るとき、打つとか、つねるとか、縛るような体罰をういますか」という質問で、下から10カ月、その上が1歳半、3歳半という図です。この数字を見ていただくと、年齢とともに子どもさんと接する機会、あるいは子どもさんがいろんないたずらをしたり、いろんな行動が増えてくるとともに、体罰の頻度が上がっているということが分かります。そして、20年後、2003年の兵庫県の同じようなデータを書いています。ちょっと文言が違いますが、「お子さんを叱るとき、たたかふ、つねる、蹴るなどの体罰を行いますか」ということを見ていただきますと、上の3歳は全く数字が変わっていないんです。一番上の1980年から81年、83年、これは同じ群をずっと年を追って見えています。兵庫県の場合は、2003年単年度でそれぞれの年齢を調べているわけですが、「時々」「いつも」というのを足し算すると、1.1%プラス65.7%の実に66.8%が3歳で体罰が行われています。

そして20年、23年経ってからも同じように、67.7%と変わっていないという状況です。

次、スライドをお願いします。

3歳の状況でほぼ67%、こういったことが行われているという数字ですが、2005年当時の国勢調査の3歳児の年齢で計算しますと、77万132名が体罰を受けていたということになります。いわゆる私たちの身の周りの地域で、こんなにもたくさんの人たちが体罰を行っているんだという事実には驚かさ

れます。

この下に、その当時の日本の中で、今日は7万件の児童虐待の数になっているよという話がシンポジウム当初で出ましたが、2005年の時点では、児童虐待報告件数は1万4,712件でした。体罰はこの数字のなんと70倍近くが実際行われているんだということになります。

次、スライドをお願いします。

ちょっと古いじゃないかというご指摘もあると思いましたが、2011年の福岡県のデータです。これは年齢がもう少し大きくなっている状況ですが、「加減せずに感情に任せてたいた」から、いろんな子どもに対する不適切な行為が羅列されていますが、「どの行為もしたことがない」という人が174人。これを回答していただいた方で割り算してみると、何らかの行為をした人が84.2%と非常に高率に体罰が私たちの周りに蔓延しているということが分かるということです。

次、スライドをお願いします。

そうすると、先ほどから皆さんからご指摘いただいているように、育児との関係はどうなんだろうかということをおいま一度確認をしたスライドです。これも2003年度のスライドですが、育児に自信がないと感じる頻度は、「ない」「時々ある」「よくある」と比べると、段階的に「よくある」という形で増えていっているということが視覚的に分かっていたと思います。

次、お願いします。

育児でいらいらすると感じる頻度と体罰傾向ですが、「育児でいらいらすることは多いですか」という質問です。これも同様ですね。段階的に上がっている。

そして、次、お願いします。

「お子さんと離れたと思うことがありますか」という質問です。やはり上がっていていますよね。

そして、「子どもに対してどういう言葉かけをしているか」、「お子さんのしていることを、あれはいけない、これはいけないと禁止しますか」ということについても、お子さんのしていることを、あれはいけない、これはいけないという禁止事項も、このように増えているという状況が分かります。つまり、体罰が蔓延している状況があるわけですがけれども、やはり育児との関係、お母さんの戸惑い、大変さ、

それから普段のお子さんに対する接し方がやはり戸惑っている状況が如実に現れたデータというふうに感じました。

次、スライドをお願いします。

子育てについては、先ほどからもたくさん不都合なこと、あるいは経済的なこと、夫婦関係など、たくさん出ていますが、その一つ一つに焦点を当てて対応していくことが可能なのでしょうかということです。つまり、悪いところのみに集中するあまり袋小路に入り込んでしまって、解決策ができないという状況の中から、先ほど何人かの方が言われていたように、その解決を普段のかかわりの中から一緒に考え、支えていく、あるいは気になる親子がいると気付く姿勢が、今後の解決への方向性が必要であると思います。これが一つの子育て支援の大きな考え方じゃないでしょうか。

スライドをお願いします。

具体的な一つの解決策です。ブログのところで紹介しましたが、オーストラリアのマット・サンダースさんが開発した前向き子育てプログラムに私が初めて出会った時は、目からうろこが落ちた思いを経験しました。つまり、どのように私たちが子どもにかかわっていいのかわからないという状況の中で、非常に具体的に示されたプログラムに出会ったということです。このプログラムによって、個々のお父さん、お母さんに対して、親の行動を変化させるのを手伝うという形に注目しました。そのペアレンティングを学んだ後、感情、反応、衝動をコントロールする親自身の能力が変わってきているという状況です。

そして、子どもの行動に対する不適切な期待ですね。あまりにも大き過ぎる期待を持つことはよくありません。やはり子どもさんの能力に見合った形で声かけをしていく大切さを学びます。そして、子育ての技術も学ぶわけですが、これまで3世代家族という状況は虐待が少ないということを本当にたくさん言われます。でも、それは悪い方向に進展していくのを抑えるだけであって、現実的な子育ての方法論が分からないという状況も、今までの日本の子育てには残ってる問題です。このペアレンティングを通じて、お父さん、お母さんが話し合う機会が非常に増えたとか、あるいはその結果、ストレス、孤立が減ったということも、私は経験してきました。

いま一度、虐待予防の概念をお示ししたいと思います。

スライドをお願いします。

今日のお話しさせていただく機会のように、一般的なこのような虐待に対する考えをしっかりと皆さんで共有する場合を一次予防といいます。ハイリスクのお子さんに対するアプローチを二次予防といい、既にもう目の前で起こっているんだけど、次に再発を予防することを三次予防といいます。つまり対応の対象によって、一次予防、二次予防、三次予防は、それぞれ順に、一般の方々を対象にしたもの、それからハイリスクを対象にしたもの、既に虐待に至ったものに対して、虐待が起らないようにするという予防の概念です。このような予防概念の中で、私たちはハイリスクという形だけに目を向けていいのかどうかということです。

先ほど長岡京で、私がこのプログラムに出会って、かなり早い時期にそのフィールドを提供していただいて、そこで展開をさせていただいたとき、あるいは今、和歌山県、和歌山市で非常に多くの行政の方から、このペアレンティングをお手伝いいただいております。一つの方法論は、グループでペアレンティングを学ぶことを通していろんな成果をこれまでお話しさせていただきました。

でも、ということに戻ってきます。先ほどマット・サンダースさんが言われたように、少数の人たちだけにこのプログラムを提供するだけでは、虐待解決には限界があるのではないかとことを私自身感じてきています。いま一度多くの子どもたち、お父さん、お母さんたちを対象とした何らかの方法論の展開が必要なのではないかというふうに考えています。

スライドをお願いします。

このトリプルPというペアレンティングは非常に幅の広いレベル1からだんだんとその問題点が生じていく状況に合わせて、最後には個々にアプローチしていくという5つの形の中で展開していくプログラムです。体罰を容認する社会ということに対するアプローチでいくと、「叩かなくても子どもは育つ」というような大きな社会の意識変革が必要であると思います。そしてトリプルPのレベル2、あるいはレベル3の具体的な子育ての問題を、非常に幅の広い対象の中で展開することが必要ではないかと考えております。

スライドをお願いします。

さて、先ほどスウェーデンの状況を冒頭のところでお話ししましたが、実は1979年に全ての体罰を法律で禁止しています。これを見ていただきますと、スウェーデンの1960年代、70年代がお話しさせていただいた今の日本の状況です。法律制定から20年経って、2000年では、体罰に対する肯定的な態度が10%前後、あるいは体罰をする率も10%前後と減っています。こんなふうに法律が世の中を大きく変えたという事実が既に示されています。私たちは、このような事実をどのように捉え、どのように対応していったらいいのかということをお話しさせていただきました。

最後のスライドです。よろしくをお願いします。

今日のお話は、このような体罰を容認する認識を変えるというところがまず一番ですが、スウェーデンの例のように、法律の整備、あるいは法律でどのようにしていくかという考え方を持った上で、具体的な施策、あるいは具体的な方法論としてのペアレンティングというのを提案したいと思います。

以上でございます。

中川氏 ありがとうございます。

体罰というところに焦点を当てて、子育てのあり方についてご報告いただきました。子どもが生まれて親になれば誰でも子育てできるということではなくて、やっぱりきちっと親自身が正しい子育ての仕方を学ぶ、そのことが虐待の予防にもつながることだろうと思います。

それでは、ご報告の最後になりますけれども、厚生労働省の村木さんのほうからご報告をお願いしたいと思います。

村木氏 はい。それでは、私のほうから報告をしたいと思います。

虐待とか、それから子育て支援というテーマの場面になると、私はいつも自分の母親になったばかりのころをよく思い出します。今、29歳になった上の娘が生まれて、病院を退院する日に、自分の



子どもを渡されて、両手に抱いて、これ、持って帰ってどうするんだろうって、本当に私の頭の中に浮かんだ言葉が、この「持って帰って」という言葉でした。

仕事に出るようになって子どもを預けたときにも、本当に善意で、「風邪引かせないようにね」って言われると、もうそれだけでどーんとプレッシャーがかかって、本当に苦しかったのを覚えています。今、そのときの娘は、今年の6月に子どもを産みました。私は初めておばあちゃんになって、もう一回、今、娘の子育てを通して、子育てが本当にもっと楽に、楽しくなっているかどうかという確認作業を始めたところです。

まず、1枚目のデータを出していただきたいと思います。少しデータから入りたいと思います。

先ほど和歌山のご紹介が中川先生からありましたが、1枚目は全国の児童相談所に相談があった虐待の件数です。平成25年度、一番新しい数字で7万3,765件。ずっと増えていまして、確かに世の中の関心が深まって、児相への通報も増えたということで、そのプラスの面もあるんですが、それにしても非常に大きい。重く受けとめなきゃいけない数字だなと思っています。

次を。

児相への通報なんですけど、どこからが多いかというと、今、警察が一番多くて、それからその次が近隣、知人からということで、この両方で45%ぐらいになっています。近隣とか知人からというのも関心の高まりの一つかなというふうに思います。

次をお願いします。

これは虐待の中身です。これは和歌山の数字とほとんど一緒でした。一番多いのが身体的虐待で、2番目が心理的虐待、3番目がネグレクトということで、24年、最新のデータで初めて心理的虐待がネグレクトを追い越したというような状況になっています。どうもこれ、最近、警察がDVの問題にとっても熱心に取り組んでくださって、家庭内でのDVを子どもたちが見るとということで、これが心理的虐待に当たるとということで警察から情報をいただけるということが多くなったということのようでございます。

次を見たいと思います。

次に、主たる虐待者の推移です。これも和歌山のデータとほぼ一緒です。実母からが57%、実父

からが29%という数字で、先ほど話が出たように、お母さんに大きな負担がかかっているということが見てとれると思います。

次を見ていただきたいと思います。

虐待の年齢構成です。データで言えば、小学生が一番多いんですが、その前のゼロ～3歳、それから3歳以降～就学前というところが40数%、そして小学生合わせると8割ぐらいということで、特に年齢の小さいところというのが大きなウェートを占めているということが分かります。こういうところに対策を持っていかなければいけないだろうというふうに思っています。

こうやって児相の状況を見ていくと、本当に数が増えていて、児童相談所が大変忙しい状況にあるということが分かりますし、それから専門的な知識、判断を要する業務が増えているし、緊急性の高い業務も増えているということで、児相の機能強化というのが非常に大事になっているところが見てとれます。

次に、虐待の中でも一番残念な結果になっている死亡事例、これはずっと厚生労働省が検証をしてくれていますので、ちょっと一緒に数字を見たいと思います。

死亡事例の、まず数のところ。一番最新の事例で見ると、心中が39人、それ以外が51人、年間で90人の死亡の事例を把握しています。大体このところ、90人前後ということで、ここ数年は推移をしているということでしょうか。

次、お願いします。

これは10年間、検証を専門家の方々に続けていただいたので、10年分の整理をしたのがこの資料でございます。先ほど虐待の年齢構成を説明しましたが、死亡事例になると、さらに低年齢が焦点だというのが見えてきます。心中を除いた死亡事例のうち、ゼロ歳児の割合がそれだけで44%、中でもゼロ日児、生まれたその日ということでしょうか、これが17.2%ということになっています。3歳以下で見ると、もう75%になるということなので、本当に早い時期に対応しなきゃいけないということが見えてきます。加害者は、同じように実母が55.7%ということ。それから、個別の事例をじっくり見ていくと、養育者が地域から孤立をしていたという割合が38.6%

ということで、今日お話があったネットワークのようなものがいかに大事かというのが見えてきています。こういうことで、やっぱり妊娠期から着目しなきゃいけない、産んだその日ということがあるので、妊娠の時期からということ。そして、お母さん、お父さんの育児に対する不安や知識不足というのをどうやってサポートをするか、そして関係者やあるいは地域とかがどうネットワークを組むかが大事というのが見えてまいります。

次、お願いします。

こういうデータに基づきながら、今の虐待の対策というのは、柱は3つです。

発生の予防と、早期発見・早期対応と、そして実際に虐待が起こったときの子どもの保護や自立の支援や保護者の支援ということでやっていくということでございます。

この対策の中で少し動きのあるもの、それから皆さんに使っていただけそうなものというのをちょっとご紹介をしていきたいと思います。

次をお願いします。

まず、入り口のところで、発生予防です。妊娠のところからが大事ということですから、そうすると、一番最初に妊婦さんに接するのは医療機関ということになります。そうすると、地域だけではなくて、この医療機関とそのほかのいろんな支援機関とか、地域のネットワークがうまくつながると、新しいいい動きができてくるんじゃないかということがだんだん見えてきました。

今までもいろんなことをやっているんですが、一つ、新しいことをやってみようということです。

次をお願いします。

仮称の名前ですが、「子育て世代包括支援センター」というようなものをつくって、妊娠の時期から出産、そして産後、子育てと一貫して支援ができないかということは今検討しています。今はまだモデル事業ということで、実際に保健師さんとかソーシャルワーカーの人たちの手助けを得て、一貫した支援、ワンストップの支援ができないかというのをやっていますが、来年度になりますと、全国で150カ所ぐらいで「子育て世代包括支援センター」というのをつくってみようということになっています。

まずその地域の資源の中で何か工夫をして、ワンストップ拠点、このセンターをつくってもらいます。

そこにコーディネーターを置いて、いろんな機関が持っている情報を共有し、ネットワークを組んで、全ての妊産婦の方々の状況をずっと継続的に把握をして、特に必要だと思う人には支援プランをつくって、継続的に応援をしていく。その応援の中に産前産後のいろんなサポート事業とか、産後ケアの事業なんか、いろいろやっているところがあると思いますが、そういうものを組み合わせていって、子どもを産んでも安心だという、この安心感を醸成するということができればというふうに思っています。いずれは全国でということですので、少し皆さんで知恵を出し合いながら、こういう制度を育てていけたらというふうに思います。これは一番新しい制度の動きでございます。

そのほかに、さっきハイリスクの家庭を助けるというのももちろん大事だけれども、一般的なアプローチのところというのは非常に大事だということが認識をされているということが出てきました。そういう施策を厚くするための実は大きな枠組みが動こうとしています。

次を見ていただきたいと思います。

子ども・子育て支援事業、子ども・子育て新法という法律ができました。来年（平成27年）の4月1日から施行です。消費税を使って、市町村が中心になって、自分のところの子ども・子育てのニーズを把握して、支援事業をちゃんと計画を立てて実施をする。そこに消費税から国もお金が出せるという仕組みです。消費税の8%から10%への引き上げが延期になったので、この制度がどうなるかというのを、今日、行政の方はとても心配していらっしゃるかもしれませんが、大臣も官房長官も総理もみんな、「この制度はちゃんと4月1日からスタートをするぞ」と言ってくださっていますので、私も絶対そのとおりにすると信じて、もう準備を進めていますので、各自自治体でもぜひ準備を進めていただきたいと思います。

この事業、どうしても認定こども園とか保育所のことが注目を浴びますが、この法律の中に、地域子ども・子育て支援事業という大きな柱が立っています。地域で必要になる、本当にきめ細やかないろんなサービスを展開ができる。いろんなメニューの中から選んで展開ができる仕組みというのが法律の中に入っています。そこにも消費税からの支援があり

ます。13 ぐらいメニューがあるんですが、その中で特に今日のテーマに役立ちそうなものを、一、二、ご紹介をしたいと思います。

次をお願いします。

まず、子ども・子育て支援拠点事業という事業です。林さんのお話にもありましたが、まず、みんなが集まれる場所が必要だったという話があります。この拠点をつくろうという事業です。それを今、実は各自治体、とっても頑張ってくださって、全国で6千カ所を超える拠点がもう既にできています。これを応援したい。もし、この6千が1万になれば中学校に1つぐらい、2万になれば小学校区に1つぐらいの割合になるわけですから、ぜひ赤ちゃんを連れて通えるところに、これができるようにしたいなというふうに思います。

もう一つ、次のページを見てください。

早い時期でサポートということで、さっきの妊産婦のときから応援ができる制度が始まれば非常にいいんですが、今はまだそこまではいっていないので、こんには赤ちゃん事業、生まれてから4カ月までの間には必ず保健師さん等々がおうちを訪ねますよという事業があります。この辺とさっきの妊娠のところからというのがうまくつながって、そこでおうちまで行くと、おうちの中の状況まで見えますから、その家庭が何で悩んでいるかというのが見えてくる。そうすると、この絵の右側ですけれども、ここはサポートが必要だなと思うと、養育支援訪問事業というところへつなぐということで、ここでプロのサポートが書いてありましたが、よく考えると、長岡京市でやっていたような、ああいういろんな得意技を持ったNPOのところへ、ここからうまくつながるといような仕組みを自治体でつくれたら、もっとおもしろいかなというふうに伺いました。そして、もっとハイリスクだと、要保護児童対策地域協議会の中につないでいくというようなことをやっていけたら非常にいい形になるかなというふうに思います。

そして、次のページ、お願いします。

ハイリスクの人たちにはみんなで関係者が連携をして、虐待防止しっかりやっていく。

そして、次のページ見てください。お願いします。

保護が必要なお子さんたちが行く場所としての社会的養護、ここをしっかりとしたいということで、今、

4万6千人ぐらいのお子さんがこういうところにいます。

次を見ていただくと、ここについては、大きな施設が多かったんですが、特に家庭的な環境でそういう子どもたちが過ごせるように、理想は里親かもしれませんが、それだけではなくて、小規模のケアができるような形をつくっていきたいというふうに思っています。

次、お願いします。

こうやって少しずつ前に進んできました。消費税財源で今こんな事業ができるというご紹介をしましたが、児童養護、さっきの養護の施設のところにも消費税を使って、その環境もよくしていこうということもこれからやろうとしています。

今、役所は縦割りがどうしてもいつも批判を浴びるんですが、内閣府、総務、法務、文科、厚労、警察という6府省庁の副大臣などが集まって、児童虐待の問題で一生懸命検討しています。

次のページお願いします。

この検討と、専門家委員会も動かしていますので、皆さんから知恵をいただいて、もう一歩対策を強化をできればということで、今一生懸命対策を練っているところでございます。

行政からは以上でございます。

中川氏 ありがとうございます。

今ご報告いただいた中で、私も注目しているのは、一つは地域子育て支援拠点事業で、もう一つは包括支援センターです。この包括支援センターというのは日本版ネウボラと言われているんですけども、本家のフィンランドでは妊娠したときから就学前まで、一つのところで、ワンストップですとその家庭にかかわっていくという、そういう機関・施設があるんですけども、そういうようなイメージで包括支援センターができればいいと思います。それから地域子育て支援拠点事業がどんどん拡充・充実していくことによって、NPO 法人との連携も深まっていく。その中で、子ども・子育て会議というのを、今ご報告の中にもありましたけれども、各市町村でつくることが努力義務として定められています。当事者の意見を市町村の施策に反映させようという、新しい試みで、これがうまく機能すれば、本当に必要などころに必要な支援が届く、そういう事業がで

きるのではないかなと思います。

今のご報告いただいた国の施策との関係では、そういう当事者の声を行政に届ける、そして行政がNPOなどの民間の活動を支援するというところが強く出されていると思うんですが、実際に和歌山で民間ネットワークとして頑張っておられる林さんのほうにお聞きします。行政とのつながり、かかわりをどうやってうまくやっていくか、またこれから充実させていくかというようなこととか、あるいは子どものいる家庭の見守りという点から言うと、今ある既存の制度、例えば民生委員・児童委員さんなどのかかわりとか、その点についてはどんなふうに考えておられるのでしょうか。

林氏 はい、ありがとうございます。

そうですね、やはりこういった事業、行政の考え方を聞かせていただきまして、妊娠期間中から安心感が得られるというのは、とてもお母さんにとっては心強いことになるかと思えます。民間であるからこそその私たちの団体も何かお役に立てることがあれば、ぜひ協力させていただきたいという思いになりました。

ただ、それぞれのお母さんたちがその地域でつながっていくために、民生委員さんたちとは、やはり親しい関係性ではありたいというふうにとっても強く思っています。ですが、なかなか私たちの意見を受け入れていただけなかったり、温度差を感じることもあります。ですが、私たちもつながりたいとは思っているながらも、まだ一歩踏み出していくことができないというのも現実です。

ある地域では、民生委員さんが積極的に企画をされ、畑を耕したりとかして親子を巻き込んで交流をされているというところもありまして、何かあればそこへ相談すればいい、安心感を持っているというお母さんたちもいらっしゃったりとか、やはり地域で何か協力し合う、取り組むという形、そういった姿勢、そういった仕組みは、私たちもですが、やはり子育て世代は強く求めているところだと思います。

あるお母さんの生活環境を参考にさせていただいたことがあるんですけども、4人のお子さんの育児されている2つのご家庭がありまして、一つの家

人の子育てをしているお母さんです。そしてもう一家庭は、双子ちゃんの育児をされながら、4人の子育てをされているというお母さんです。どちらの家庭が大変かなというふうに思われますでしょうか。障がいを抱えたお子さんを育てるのはやっぱり大変なのかなとか、双子ちゃんの育児の方が大変なのかなって思われるかと思えますけれども、やはりどちらも現状は大変なんです。実はお二人のお母さんに質問してみたところ、障がいを抱えているお母さんのほうは、子育てが大変だと思ったことはないというふうにおっしゃるんですね。双子ちゃんのお母さんは、もうこの世の終わりのような思いで、もう誰か助けてよって、誰も気持ちを分かってもらえないというところに大変苦勞をしている気持ちを伝えてくれました。もうヒステリックになられて、育児ノイローゼのような部分を持ちながら、大変さをアピールされていたんです。

生活環境をお伺いしまして、何がこんなにまで異なりがあるのかなとお話を聞いていると、やっぱり地域の理解だったんです。障がいを抱えているお母さんのほうの地域では、ご近所の方が子育てを頑張っていることに興味を持ってくださっていて日頃から声をかけてくれる。一歩外に出ると手を差し伸べてくれるという状況があるということでした。そこに心の安心感があるということで、穏やかでいられる生活を送ることができるんですね。身体的に障がいを抱えていますと、手が足りないということがあり、4人で出かけようと思うと、障がいを抱えた子どもさんには必ず補助が要る。小さな子どもたちもうろちょろしてしまいますので、もう手が足りない。家族のサポートがないと、一人では出かけることができないというふうな大変さは持っていらっしゃるんですが、精神面ではすごくありがたい環境に恵まれていますということでした。

双子ちゃんの育児をされているお母さんのほうは、転勤族であったりとか、マンション暮らしといった生活環境の中で、ご近所とのおつき合いがやはり薄いということで、会話する機会があまりない、交流を持つところが少ない大変さを理解していただけるような場がない現状に孤独なストレスを抱える生活となり、こういったところに違いがあったということが分かりました。

地域のつながり、地域ネットワークで支える子育て

てといたしますのは大変重要な部分だなということ、今日、改めて痛感しております。ありがとうございます。

中川氏 はい、ありがとうございます。

なかなか行政とうまく連携をとりにくい、それから行政がかかわれない、行政がかかわろうとしても受け入れない孤立化した家庭にかかわっていくというようなどころで難しい状況があると思うのですが、先ほどのお話だと、工藤さんのところでは本当にいろんな特徴を持った団体がネットワークを組んで、行政からも必要なお金を出してもらって事業をできているし、それから本当にニーズのある家庭、助けを必要としている家庭にも支援が届くような活動をされていると思います。何か工藤さんというスーパーウーマンがおられるからできるのか、みたいなイメージを持ってしまうとだめなんでしょうが、その点、いや、和歌山でもできるんだよ、どこでもできるんだよというところがあるのかどうか、ちょっと教えていただけたらと思います。

工藤氏 行政38年、市民活動13年の私ですので、行政と市民活動の橋渡しはうまいんですけども、実は行政も変わってきたと思います。今までは市民活動が何やかんや言うてくると。市民側はすごい人もない、お金もない中で、できないみたいな感じだったんですけども、このごろは協働しようという姿勢ができてきました。だから市民が言ってきた活動を、では、市民さんがどうされるのか、行政はどの部分で応援したらいいのかというあたりで、一緒にやってみようみたいな、市民と行政の協働という新たな形ができてきている。何もかもしてもらおうとは思わへん、私らはここをやるけれども、ここが大変なんだから、このところは行政としてやってもらいながら連携していきましょうみたいな、市民のほうも言い方を変えていったらいいんじゃないかと思います。行政にはノーと言わない。イエスで始まって、ここはできる、できないみたいな、全部だめですよじゃなくて、こういうふうにやりましょうねみたいな、今日は行政の方もいっぱいいらっしゃるので、行政の方のほうも変わられる必要があります。市民は全部やってちょうだいとは言いません。自分たちもやりたいんだ、だからここで

一緒にやりましょうみたいな形ができると、何か行政も育ち、市民も育ちということになるのではないかなというふうに思います。決してスーパーウーマンが一人いたらできるということではなくて、行政と市民の関係が変わってきているというふうな認識の中で、一緒にやるという姿勢に立たれるというのではないかなというふうに思っております。

中川氏 そうすると、NPO法人などの民間の団体のほうも、行政にもっと積極的にうまくアプローチしていけばいいし、行政のほうもそんなにおどおどしないで、もっと積極的に民間にやってもらうことはやってもらう、民間をもう少し信頼して、仕事を任せるところは任せるといい、そんな関係ですかね。

工藤氏 市民がやれる活動と、行政がやらなければならない行政の仕組みを使っての仕事は、違います。市民は市民目線でたくさんの市民の目でいろいろなことができます。大変困難な方のところには行政は責任を持つ。同じ活動をするところでも、市民はここ、行政はここ、だけど一緒に連携をしてやりましょうね、みたいな形でやると、その間のファジーなところは、両方が関係性をつけながらできていくというふうに思います。

中川氏 なるほど。例えば、先ほど小崎さんの話の中で、和歌山は父親の育児参加が都道府県の中で一番低いんだという報告があって、ちょっと私も耳の痛いところですが、そういう部分について、例えば行政に働きかけてその辺を変えるとか、行政とうまくかかわって変えていくというのは、例えばどんなことが考えられるのでしょうか。

小崎氏 はい。父親支援に関して言うと、非常に日本でも進んでいる自治体があるんですけども、一つ、埼玉県は非常に進んでいますね。父親支援に熱心なんです。埼玉はNPOがすごく頑張っているの、何でこんな頑張っているのと言ったら、埼玉のNPOの人たちは、「行政は何もしてくれへん」と言うんですよ。非常に失礼な言い方ではあるんですけども、先ほどからお話があるみたいに、やっぱり行政が全てやる必要もないなというふうには思う

し、今までNPOなんていうのは、正直いろんな事案とかもあって、何か信用できへんとか、怪しいと思われるようなところもあるんですけども、市民活動としてのNPOというのはミッションを持って、何か地域を変えたいという思いとか、あるいはよりよくしたいという思いがあるので、信頼に足るNPOになるというのは、今度は市民側がすごく大事なことで、やっぱり僕らNPOファザーリング・ジャパンなんかをやっていると、行政の方にうまく僕らを使ってほしいと。地域には本当にさまざまな人とか、団体とか、資源があるので、反対に言うと、今度は行政がそれをどううまくコーディネートして使っていったり、話をしていくかということが大事なかな。

実は、僕たちはファザーリング・ジャパン関西というNPOをつくっているんです。和歌山のあのデータを見たときには、もうすぐに和歌山県には何かやりませんかというのは言いに行っただけですよ。2年あまり音沙汰がないというだけのことで、だから反対にうまく使ってほしいなというふうには思いません。

これはどういうことかという、こんなのは市民の立場からすると、何でもかんでも行政に言えよということでもないし、やっぱり成熟した市民社会というのは、市民自体がいろんな意識を持って、行政とパートナーシップを持っていろんなことを一緒にやっていく。先ほどみたいな共生という意味では、専門性の高いNPOも今非常にたくさんあったりとか、当事者のNPOの意見とかということをやうまく活用していくし、それでも漏れてくるところということを行政がしっかりフォローしたり、目を光らせていく。まさに虐待の事案なんていうのは、そういうところが多いのではないかなというふうに思いますけれどもね。

中川氏 ありがとうございます。

柳川さんはNPO法人の事務局長として長く活躍されていますが、いろんなNPO法人などの民間団体との連携ということも今まで児童虐待の防止という点でとってこられたし、それから行政とのかかわりの中で、先ほど報告されたトリプルPを県全体で実施するというようなこともされているので、ある意味、うまくそれぞれの民間団体を取りまとめたり、

行政とのかかわりも成功されておられるように思います。その辺の工夫という点があれば、おっしゃっていただけますでしょうか。

柳川氏 和歌山子どもの虐待防止協会というのは、実にさまざまな職種の方々に協力いただいています。医療機関という立場でお話するところと、あるいはそれぞれの地域で自治会とか、あるいはいろんな活動を通して活動されている人とは、また違ったかかわりの仕方をするわけです。いろんな職種の方が、和歌山子どもの虐待防止協会に入ってきていただいて感じるところは、普段から、いろんな状況の中でお話しをする機会が多かったらいいなと思うことが非常に多いんですね。

ちょっとした集まりのところで、それぞれの方が、自分の動き方とか、自分のかかわりの仕方ということを知ることが非常に私たちの参考になるし、それから虐待という切り口で考えると、どうしていいのかわからないというイメージに繋がりますが、普段の子育ての中で困っているという状況に置き換えて活動します。そうすると、子育てをいろんな団体の方が応援するというように展開します。例えば先ほどのトリプルPをさせていただいているときに、親がプログラムを受けているときに保育が必要になってくるわけです。保育の団体の方とも関係性を持っていくことになります。このようにお話しをする機会ができる。また保育の人が、ここでペアレンティングをやっているんだしたら、ちょっとのぞいてみようという状況から、また関係性が広がっていくというようになります。

結局、一つのみんながかかわりやすいイベントなり内容なりに、多くの方々の持っている力をそこに入れ込むことによって関係性ができてくるなという気がします。今回のパレードを計画するに当たっても、みんな集まってみようとか、あるいは先ほどお父さんのことも出ていたわけですけども、私の1つの経験ですが、「子どもの難病の会」のサマーキャンプのことをお話します。お父さんがどんなふうにかかわっていったらいいのかわからないというときに、キャンプに来てもらって、一緒に子どもさんと食事をするところで、お父さん同士が出会う機会が生まれます。何かのきっかけで機会をつくるのが、お父さん同士話をする時間というふうに広がって

くのじゃないかなという気がします。

お父さんたちがそういう会のところでは出会った結果、自分たちが昔やったバンドをもう一遍つくり直してみようかという状況が生まれました。そして子どもたちの食事会のときに、お父さん同士がバンドで自分たちのものを披露したりとかということにも発展していくので、子育てとか、虐待とかという切り口じゃなくても、みんなが一緒に集える場を提供するのをいかに工夫して作っていくかということが必要であるかを感じています。ちょっとまとまりがないかも分かりませんが。

中川氏 ありがとうございます。

今おっしゃったように、何か企画をするときに、いろんな職種なり、いろんな団体がかわるような企画をやっていって、つながりを持っていく、そこからネットワークが広がっていくというのが一つの形態としてはあるかなと思います。そのでき上がったつながりを、ネットワークとして組織化していくとか、林さんのところでは段階を踏んで、うまくそれができているように思うのですが、その辺の工夫はどのようなことをされているのでしょうか。他の方が聞かれていて、そんなにうまくネットワークの組織化ってできるのかなという気がするんですけども。

林氏 はい、ありがとうございます。

結成当時は、ネットワークをつくりましょうという具体的な目標があったわけではありません。協力し合うということで救われるお母さんたちがいらっしゃるのであれば、協力し合うという人間関係をしっかりとつくっていきたいねという思いで進めてきました。現役のお母さん同士だからこそ分かる苦労であったりとか、共有し合いたいねというところですよ。つながりたいなという強い意志から結果、ネットワークがうまくできたという形にはなりませんので、初めから形にこだわっていたわけではないんです。助け合いの延長にうまく次世代とまた交流を持つ機会にもなり、ネットワークが誕生したという形になりますので、ここからまた問題解決のために何か必要性を感じる事があれば、新たなものが生まれるのではないかなというふうには思っています。

中川氏 はい、ありがとうございます。

小崎氏 先生、いいですか。

中川氏 はい、どうぞ。小崎さん。

小崎氏 今のネットワークという話って、今度子育て世代の包括支援センターをつくられると。兵庫県の尼崎市で、僕、スーパーバイザーをやっているんですけども、地域支援コミュニティワーカーというのを子育て支援で配置をしているんです。地域には先ほど言ったみたいに、本当に何かをやりたいけれども、どうしていいか分からないとか、次の親のとか、お母さんたちのために何かしたいという、本当にいろんな方々がいる、そういう人たちの相談とかを、今度はやっぱり行政がうまくやっていく。今まで子育て支援って、何か保育の延長線上で語られるんです。だから、子どもの面倒を見ておけば、子育て支援みたいなのがあったんですけども、これからの子育て支援ってやっぱり地域をつなぐとか、マネジメントとか、コーディネートという力がすごく求められてくるなというのは、今実際やっていて、非常にそれは感じるのかなと思うんです。

中川氏 先ほどのお話にも出ましたけれども、尼崎は割とNPOとの連携など、行政も積極的にされているのでしょうか。

小崎氏 兵庫県も実は課題の多いところなんです。例えば生活保護の保護率であったりとか、不登校率というのは非常に高く、行政もやっぱりそういう意味ではそれを直接解消はできないんです。これは多分虐待と同じやと思うんです。虐待の数をダイレクトに減らすことはできないけれども、子育ての環境とか、子どもたちの住みよいまちづくりを進めていく、その一つで子育て支援の充実をしていくことで、そういう虐待事案とか不登校という子どもにかかわる問題を減らしていきたいということで、いろんな施策を打っている。だから、問題ありきというのがちょっと残念なところではあるんですけどもね。

中川氏 その子ども・子育て会議について、尼崎は

割ときっちりされているんでしょうかね。

小崎氏 そうですね。にっぽん子育て応援団からも表彰を受けたりしたんですけれども、子ども・子育て会議が親会とそれ以外で4つの部会、だから全部で5つの部会が回っている。これ実は、中核都市でも一つの部会で回している、ちょっとかなり、すみません、村木さん、怒られるんですけれども、ちょっとむちゃな回し方をしているところから比べると、非常に丁寧にやっている。それはやっぱり市民がそういう声を求めたりとか、あるいはパブリックコメントなんかも非常にたくさん来たりするという、そういう意味では、やっぱり市民が行政を動かすという視点は必要なと思います。

中川氏 市民が行政を動かす、そして行政がそれをきちっと受けとめて、その辺の要請に応じていくという、行政と民間との関係の持ち方ですね。それから行政にできること、民間にしかできないことという役割分担という、その部分について村木さんのほうで何かおっしゃっていただけることがあれば。

村木氏 はい。まず、市民というか当事者が行政を動かしていくという意味では、子ども・子育て会議というのはやっぱりすごく価値があると思っているんです。最初は、市議会があるじゃないかと言われたんですよ。市議会、県議会があるじゃないかって。だけど、子育て真っ最中のお父さん、お母さんって一番暇がなくて、なかなか選挙にも行けないし、自分の声をそういうところへ届けるのもできないので、やっぱり子どものことを、直接今かかわっている真っ最中の人の声を聞きたいというのがあって、子ども・子育て会議という仕組みをつくったので、これはそれぞれの自治体でいい形でそれを育ててもらえると、すごくいいなと思います。

それから、子どものことに限らず、介護でも貧困対策でも何でもそうなんですけれども、国の仕組みのつくり方って、最近ちょっと変わってきていて、この制度で全国いきましょうという仕組みをだんだん変えつつあるんですね。分権的・創造的というふうに言っているんですけれども、地域ごとに持っている資源が違っていると。すごいいいNPOがあるところもあるし、町内会がまだしっかりしているとか、老

人会がすごいとか、民生委員さんがすごいとか、いろんなのがあって、地域ごとに資源が違うので、その自分の地域の強みを生かしているいろんなことをやっていく。それができるように、ちょっと国の法律のつくり方をやわらかくしておくというのが始まっていて、そうすると自治体は誰もやってくれなきゃ自分でやるし、すごくそれを上手にやれるところがあったら、そこにどんどん頼んでいくということができるような仕組みが増えてきているので、行政と民間の団体が、さっき協働とおっしゃいましたけれども、協働ができる幅というのがすごいうまく広がっているかなと思います。

行政職員も積極的じゃない人もいるというお声はあるかもしれません。さっきの埼玉みたいに、何もやってくれないとかいうのもあるかもしれません。最近、埼玉もちょっとずつ頑張っているんですけれども、やっぱり行政がやるときは、本当にこれで税金を使ってやっていいかと。税金を使うからには公平じゃなきゃいけないとか、いろんなことがありますよね。そういう絶対税金を使わなきゃいけない仕事と、もう一つ税金を使うときの、ちょっと嫌らしいですけども、誘い文句というのは、こんな少ない税金でこんな大きなことができますよという、これも一つの大きな行政に対するアピールになると思うので、そういうふうに言っていただけると、行政もちょっと財布の口を開けてみようかという気になるのかなというふうに思います。

中川氏 どうぞ、工藤さん。

工藤氏 こういうふうに行政が動いてくるためには、市民はしっかりしないといけないと思うんです。市民のエゴとかそういうことではなくて、市民が市民らしく市民のために活動するという、その理念とかポリシーをやっぱり行政にぶつけないと、全く自分本位で行政がすべきみたいな、そういうやり方では行政もちょっと引いちゃうと思いますので、行政が変わると同時に、市民のほうも変わっていきながら、そこで両方が相乗効果で協働が育っていくと思います。

もう一つは、行政内部の横割りが育っていない。うちの行政は子どもの福祉の制度だけだとか、健康推進、保健師のところでは、保健のところ子ども

を見ていますと…。でも、同じ市民を対象にするということでは重なるでしょうと。そうあれば一緒に考えていって、お互いの領域をちょっと広げていくとか、してくださいと。これも市民の声が行政を変えていくのではないかと思います、ここもすごく手ごわく困っています。けれども、頑張っていこうと思っております。

中川氏 縦割り行政を民間のほうから変えていくみたいなのところですかね。

その点、どうですか。

村木氏 そうですね。本当に役所の悪いところって、確かに縦割りなんですけれども、国で制度をつくる時というのは、やっぱり専門性というのがどうしても必要になってくる。そうすると、一番現場に近いところが一番縦割りじゃないので、ここ、こういうふうに直してくれというのは、やっぱり現場からいただくのが一番いいと思うんですね。

今、高齢者の介護とか、貧困問題とか、子ども・子育てとか、どの問題をやっても最後に行き着くのは、地域が強くなるというか、地域が豊かになるというところへ必ずやってみるといって、さっきおっしゃられた地域をつなぐとか、マネジメント力というところにいくのかな。我々は最近、地域を耕すと、よくそういう言葉を使っているんですけども、やっていくと、そこへ行き着くのかなという気がします。

中川氏 はい、ありがとうございます。

今日のメインテーマである子どもの虐待防止ということからすると、子育て支援というところで、子どもを育てている家庭にどうアプローチしていくかという中で、ネットワークなりグループに積極的に参加してくれる家族であれば、その中で虐待予防や虐待の発見につながったりということになるのですが、むしろ難しいのは、かかわりを拒んでいるというか、行政がかかわろうとしてもかかわれない家庭、積極的に子育てグループなどにも入ってくれない、でも、子育てをしていて困っているという、そういう家庭や本当に必要な情報が届いていない家庭だろうと思うんですね。今年の3月に衝撃的な事件で、インターネットのベビーシッターサイトで探した全

く見ず知らずの男のベビーシッターさんに2歳の子どもの預けたところ、亡くなったという事件がありましたよね。あのお母さんは、0歳と2歳の子どもさんを育てているシングルマザーで、働いている。0歳と2歳の子どもを育てて、シングルマザーで働くなんて、どんなに大変なことかと思いますが、だけど、そのお母さんに正しい情報が伝わっていないから、インターネットサイトで探した、全く知らないところに預けてしまうということがあると思うんです。そういう向こうから積極的に入ってくれない家庭といいますか、そういうところに必要な情報を届けるというのは、これも行政ではなかなかできなくて、民間だからできるのかなというところがあるんですけども、その辺の工夫って何かありますか、どうですか。

林さん、いかがですかね。

林氏 そうですね、直接その人を知らなければ、もちろん私たちも活動しているとはいえ、ストレートに何か情報を届けるということはずりできないですよ。実は現在、私たちも出て来てくれる人はまだ話す機会もあるのでいいけれども、深くしんどさを抱えている人ですね、出て来れない人に対してはどうしようかという、大きな課題はあったんです。シングルマザーさんのそのお話と重ねてお話しますが、その方は仕事に行かれていますよね。その職場の仲間というつながりはあるわけじゃないですか。今、私が思うのは、一人一人のお母さんたちに丁寧にかかわるということです。出会ったその人を丁寧に対応するとか、大切に受け止める姿勢でかかわるということで、その人がまず救われます。あっ、こんなふうに安心感が持てた。理解してくれる人がいるんだなど。そうやって孤独感がなくなっていくことで今度はまた、その人が親切にされたことのある経験を思い出して職場やママ友のネットワークの中で、誰かしんどそうな人を見つけては連れてくるんですよ。そこでまた新たな出会いで情報が届けられるという形があります。専門家だからといって救えない場合もあります。私でさえ悪気はなくても相手を傷つけてしまう結果になってしまう可能性さえあります。誰の言葉がその人の心に安心感を与えられるかは分からないので、まずは、自分と縁のある人一人一人を大切にという意識が大切な

んだと思っています。まさに、`今わたしにできること、誰にでもできる行為か'と思います。友達から友達へということで連鎖していくということで、自然に気がつけば大きな信頼関係のあるネットワークが生まれていく。そうやってサンマザー側からもいろんな情報をあらゆるところにまいていこう、種まきしていこう、どこかで役に立つのではないか、アクセスしていただけるとうれしいなというふうに思うんですけども、まずはやっぱり人ですよ。出会いがある一人を大切にかかわるところで、いろんなお母さんたちのところへ情報が届けられるきっかけになっていくと思います。偏見を持たずに対話を重ねていきたいです。お母さんたち、いろんな価値観があるかと思うんですけども、否定的であったりとか、非難的な対応ではなく、共感的に、また友好的に尊重し合う関係性を深く築いていくところに情報がいつか届けられるのではないかというふうに思います。

中川氏 なるほど。そこがグループなりネットワークの強みというか、いいところかもしれないですね。

林氏 はい、そうですね。

中川氏 行政には決してできないところだと思います。ありがとうございます。

本当はもっと皆さん方からお話を伺いたいんですが、3時半が終了時間になっていますので、ちょっと食い足りないところが残って残念なんですけれども、最後にパネリストの皆さん方に、感想でもいいし、言い足りなかったことでもいいし、一言ずつコメントをいただいて終わりにしたいと思います。ご報告いただいた順番で、じゃ、林さんからお願いします。

林氏 はい、ありがとうございます。

本日は、「こどもの未来が輝くために」ということで、本当に素晴らしいテーマの中で私もこうして参加させていただけたことを大変光栄に思っております。大変興味深い支援の形がたくさんありましたので、今日の内容をネットワークのお母さんたちにも報告させていただきたいと思います。お父さん団体の小崎さんのご報告の中に、和歌山県は父親が子

育てにかかわる時間が全国で最下位であるのご報告をいただきましたけれども、ということは逆に和歌山のお母さんは一人で子育てをしている時間が一番長いということですよ。和歌山のお母さんは1位ですね。すごく頑張っているんだというふうにも思いたいです。私たちは子育て`支援、'というような大それたことをしているわけではないんですが、今、目の前にある問題点について、お母さんたちで何ができるかなということで、改善していける形を探しながら頑張ってきました。また、今日のすばらしい出会いを皆さんと共有し合いながら、私たちも新たな気持ちで頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

中川氏 はい、ありがとうございます。

それでは、小崎さん。

小崎氏 僕は父親支援、それからファザーリング・ジャパン、笑っているお父さんをふやしたいということなんですけれども、今まで父親というのはほとんど子育ての場になくて、子どもたちの笑顔を見ることがなかったです。僕たちの活動の最大のご褒美は、子どもたちの笑顔が戻って、子どもたちと一緒に笑えるということなので、ぜひこういう機会から、父親たちも含めて社会全体で、みんなが笑える社会になったらいいなというふうに思います。今日はどうもありがとうございました。

中川氏 はい、ありがとうございます。

それでは、工藤さん、お願いします。

工藤氏 私は、諦めないことかなってすごく思ったんですけども、初めから計算して、このようにしたい、できるなんて思ってもいないうちに、1年1年重ねていきながら、13年かかって、私の今やっているほっとスペースゆうにはたくさんのSOSが寄せられてきます。「元気なお母さんはうちへ来なくてもいいのよ」って断ると、「元気なお母さんっていないですよ、工藤さん」って向こうから言われるぐらい、皆さん、それぞれ子育てに悩んでいる状態。私も悩んでいるんだから、そこへ行かせてよみたいなお話も聞けるし、そのお母さんがまた困った

お母さんをお連れになるということで、さっき言われた孤立している人をなくしていくということに関しては、やっぱり続けていって、私のところはこういうお母さんが来てもいい場所だということが市民の皆さんに認知されると、お母さんたちが自分で門戸をあけにこられるということではないかなというふうに思っています。初めから計算して何かをするということではなくて、1年1年積み重ねながら、林さんのように、何かできたことを振り返りながら、また次の1年というふうにしていくのがいいのかな。決して閉じこもって、ひとりぼっちの人を無理やりこじあけてお連れすることはいいことでもありませんし、やっぱり来たいという気持ちにさせる何かをつくっていくことではないかなということをおもっています。本当に今日はありがとうございました。

中川氏 ありがとうございます。

では、柳川さん、お願いします。

柳川氏 はい。私、今回のお話を聞いていて思ったのは、皆さん、共通して言えることですが、こういった問題に対して前向きに活動されていることが非常に大事なことだと感じております。この「前向きさ」をキーワードに進めていきたいなと私自身も思っているわけです。子ども虐待という非常に特殊な状況で、自分たちがかかわると、非常に疲弊するんだという声も時々聞くんですが、やはり前向きに考えていって、普段の子育てに向き合って、ひどくならないうちから対応していくことが大切さであると思います。そして活動を通してお子さんたち、あるいはお母さんたちが変わっていくのをしっかり実感できるから、また活動が続けられるんだなということを感じているわけです。もう一つの私自身の思いですが、今回、世の中がなかなか変わっていかないという状況の中で、何をどんなふうにと考えたいんだらうと思っていたときに、一つの例えを思いつきました。私自身が、小児科を始めたころって、ひどいおむつかぶれの人たちがたくさんいたんですね。そのときに、今から30年以上前ですけども、紙おむつか布おむつかって非常に悩んでいた時代でもあったような気がするんです。それがあるときから、だんだんと布おむつが消えていって、紙おむつ

になった途端、ひどいおむつかぶれって見なくなりましたね。先ほどの体罰をどう変えていくのかと、まさしくこの例えが一致するんじゃないかと思っています。社会を知らず知らずのうちに変えていくという状況のところは、思い切った変換、新しい発想というのが大事ではないでしょうか。「そういっても体罰は必要なんだ」という従来の考え方よりも、いっそ体罰をすべてゼロにしてみたらどうなのという発想です。布おむつから紙おむつという一つの例え変なことを言いましたが、そんなふうに感じています。ぜひ、皆さん、協力をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

中川氏 ありがとうございます。

それでは、締めになります。村木さん、よろしくお願いします。

村木氏 今日は本当にありがとうございました。最後に残ったのって、きっと相談にも来ない、隠れている、見えていない課題を抱えたおうちと。でも、林さんも言われたように、みんなが動いていれば、そういう見えないものっていうのが見えるようになる。我々が動かない限り、見えないものはずっと永久に見えないままで終わる。みんなで動いていって、課題を発見していって、それに柳川先生のような学者さんに理論武装してもらって、見えてきたい試みというのを先進的な自治体とか、NPOとか、企業さんとかにやってもらって、おまえらは楽をし過ぎと怒られるかもしれませんが、そういうものが見えてきたところで、それを全国でやれるようにしようとか、みんなに行き渡るようにしようというところは、行政も国もすごく強い部分だと思うので、何かそうやって一緒に仕事ができたら、大変ありがたいなと思いました。ありがとうございました。

中川氏 はい、ありがとうございます。

時間が来てしまいました。今でもやっぱり子育てって母親一人の責任という、暗黙の何か意識があるように思われてしょうがないですね。決して子育ては母親一人がするものじゃない。父親もするものだし、家族がするものだし、社会全体に子どもを育てていく責任があるのだらうと思います。虐待って決して特殊な家庭で、特殊なときに起きるわけでは

なくて、適切な子育て支援がない、適切な支援が得られない状況の中で、育児不安やさまざまな理由から起きるのが虐待だろうと思います。

私、弁護士ですけれども、今年は実は、「子どもの権利条約」が国連で採択されて25年、日本が批准してちょうど20年という節目の年なんですね。「子どもの権利条約」の中に、「子どもの最善の利益」という言葉がキーワードとして入っています。このことは皆さん、よくご存じだろうと思います。この「子どもの最善の利益」を実現する。テーマにあるように、子どもの未来が輝くように頑張っていくというのが私たち大人の責任だろうと思います。

私たちの家庭、私たちの社会、そしてこの国の中心に子どもを置いて、子どもが輝ける、そういう社会をつくりたい、それが私たちの責任だろうと思います。

これで、本日のシンポジウムを終わりにさせていただきます。

皆さん方、最後までご清聴ありがとうございました。

パネリストの皆さん、ありがとうございました。

司会 コーディネーター及びパネリストの皆さん、長時間にわたりましてご議論いただき、本当にありがとうございました。実りある大きなものを皆さんいただいたのではないかと思います。

以上をもちまして、シンポジウムを終了いたします。

改めて、盛大な拍手をお願いいたします。

以上をもちまして、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in わかやま」の全てのプログラムを終了いたしました。

最後までおつき合いいただきまして、本当にありがとうございました。

さて、来年、平成27年度の全国フォーラムは、11月に神奈川県横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、厚生労働省の共催で横浜にて開催を予定しております。ぜひ皆様、来年もご参加いただきますようお願いいたします。

なお、皆様のお手元にアンケート用紙をお配りしております。ご記入いただきまして、お帰りの際に受付係員までお届けくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日はご来場いただきまして、まことにありがとうございました。どうかお気をつけてお帰りくださいませ。

なお、この後、NPO法人和歌山子どもの虐待防止協会の主催によるオレンジリボンパレード in 和歌山を行います。オレンジリボン運動は、子ども虐待のない社会の実現を目指す市民運動です。オレンジリボンはそのシンボルマークでもあり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来をあらわしています。皆様の心をつなげて、子ども虐待防止オレンジリボン運動を一人でも多くの方に知っていただけるよう、パレードをしながら啓発活動を行います。ご賛同いただける皆様方は、県庁前までお集まりくださいませ。パレードにご参加いただける方は、県庁前までお集まりくださいませ。そこから和歌山城まで啓発のパレードを行います。よろしく願いいたします。

(了)